MEDICINOVA

2015年4月29日

2015年年次総会招集通知

メディシノバ・インク株主各位

デラウェア州の会社であるメディシノバ・インク（以下「当社」といいます。）の年次株主総会を、2015年6月11日（木曜日）午後3時30分（太平洋夏時間）から、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート495、エグゼクティブ・スクエア4225において以下に掲げる目的のために開催しますのでここに通知いたします。

1. 2018年年次株主総会が開催され、かつ後任者が適式に選任され資格を有するとき（それ以前に、死亡若しくは辞任した場合又は解任された場合は、そのとき）までを任期とするクラスⅡの取締役1名（指名・企業統治委員会の提言を受けて、取締役会が指名）の選任
2. 監査委員会が、アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーを、2015年12月31日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所に選任することの承認

代理権保有者は、その裁量に基づき、本年次株主総会の開催に伴うすべての事項及び本年次株主総会又はその延会の前において適切に提案されたその他の事項について議決権を行使することができます。

本年次株主総会又はその延会の招集通知を受け取り議決権を行使できるのは、2015年4月17日の営業終了時において名義登録されている株主の皆様に限られます。本年次株主総会において議決権を行使できる株主の皆様全員の名簿は当該総会開催前の10日間、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート650、エグゼクティブ・スクエア4275所在の当社にて閲覧することができます。

年次株主総会における皆様の議決権行使は非常に重要です。皆様がその場に出席される予定でありましても、同封の委任状に印をつけ、日付を記入したうえで、2015年6月8日（月曜日）必着で、できるだけ早くご返送くださいますようお願いいたします。なお、これは、本年次株主総会に出席し、議決権を行使する皆様の権利を制限するものではありません。

取締役会の命により

岩城裕一　M.D.、Ph.D.
代表取締役社長兼CEO

カリフォルニア州ラ・ホイヤ
2015年4月29日

【株式会社証券保管振替機構からのお知らせ】
株式会社証券保管振替機構の定める外国株券等保管振替決済制度に従い、株主の権利は、原則として、2015年4月17日現在において確定された実質株主の指示により、当社が行使しますので、皆様におかれましては、添付の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否等を表示して、折返しご返送ください。
また、日本における実質株主の皆様による議決権の行使方法については、本書に記載の内容と異なる点がありますので、ご留意ください。
なお、米国カリフォルニア州ラ・ホイヤにおいて開催される株主総会に直接出席したうえで、議決権の行使を希望する実質株主につきましては、別途手続きが必要となりますので、詳細はメディシノバ・インク（電話：03-3519-5010）又は株式会社証券保管振替機構国際部（電話：03-3661-3994）までお問い合わせください。

(1) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/27 20:58) ／ wn_15103007_010_招集_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

営業報告

概況

当社は、主として米国の市場において、さまざまな疾患及び病態に対する革新的な新規の低分子医薬品の開発に特化する医薬品企業です。当社は現在、進行型多発性硬化症、ALS など中枢神経系疾患及び薬物依存（メタンフェタミン、オピオイド、アルコールなど）の治療を適応とする MN-166（イブジラスト）、NASH（非アルコール性脂肪性肝炎）、IPF（特発性肺線維症）など線維症疾患の治療を適応とする MN-001（タイペルカスト）の開発に経営資源を集中させています。当社のパイプラインには、さらに喘息急性発作の治療を適応とする MN-221（ベドラドリン）、固形がんの治療を適応とする MN-029（デニブリン）があります。

当社は現在、異なる数種の神経系疾患に対する適応で MN-166（イブジラスト）を開発しています。2008 年には、多発性硬化症を適応とするフェーズ 2 臨床治験を完了しました。当該臨床治験において、安全性及び神経保護作用に関する有効性にポジティブなデータが認められ、当社は昨年、国立衛生研究所の支部である国立神経疾患脳卒中研究所（NINDS）に設立された共同臨床治験ネットワーク・NeuroNEXT のパートナーに選ばれ、一次/二次進行型多発性硬化症を適応とする臨床開発を開始しております。2014 年 8 月、当社は MN-166 の新しい適応として ALS(筋萎縮性側索硬化症)治療を目的としたフェーズ 2 臨床治験の開始を発表し、現在進行中です。2015 年 2 月には、当該治験の予定登録患者数 60 名のうち半数の 30 名の登録完了をお知らせし、さらに 4 月には、安全性・認容性に関して、良好な中間解析結果を発表いたしました。依存症の分野では、2012 年、米国国立薬物濫用研究所（NIDA）の資金供与を受けた UCLA の治験責任医師が、メタンフェタミン依存症のボランティア患者を対象とする MN-166 のフェーズ 1b 臨床治験を完了し、2013 年 6 月の米国薬物依存問題学会でその結果を発表しました。さらに 2012 年 9 月、当社は、メタンフェタミン依存治療を適応とする MN-166 のフェーズ 2 臨床治験に対し、NIDA の承認と資金供与を得たことを発表いたしました。本臨床治験は 2013 年に UCLA と共同で開始し、現在進行中です。また、2010 年に、コロンビア大学とニューヨーク州精神医学研究所の治験責任医師が、オピオイド離脱を適応とする MN-166 のフェーズ 1 b/2a 臨床治験を完了いたしました。本臨床治験も NIDA の資金供与を受けております。さらに、コロンビア大学及びニューヨーク州精神医学研究所の治験責任医師は、再度 NIDA の資金供与を受けて、オピオイド処方薬またはヘロインの依存患者に対する離脱効果を検証する、プラセボ対照二重盲検フェーズ 2a 臨床治験を開始いたしました。2014 年 8 月には、当該治験のポジティブな中間解析結果を発表いたしました。また 2013 年 8 月に当社は、アルコール依存症治療に対する MN-166 の効果を検証する臨床治験に対して、UCLA の研究者が米国国立アルコール濫用/依存症研究所(NIAAA)から研究費の供与及び治験承認を受けたことを発表いたしました。アルコール依存症適応では、現在フェーズ 2a 臨床治験を実施中です。

当社はまた、MN-001（タイペルカスト）を、非アルコール性脂肪性肝炎（NASH)、特発性肺線維症（IPF）などの線維症疾患の治療薬として開発中です。2014 年、当社は 2 種の異なる NASH マウスモデルにおける前臨床試験のポジティブな結果を発表し、米国において NASH を適応とする臨床開発を行う準備を開始しました。2015 年 1 月、 MN-001 について NASH を適応として申請していた IND（臨床試験実施申請）が、米国 FDA（食品医薬品局）から承認された旨を開示いたしました。本承認により、NASH を適応とする MN-001 のフェーズ 2 臨床治験を開始することが可能になりました。これに加えて、2015 年 4 月には、肝線維化が認められる NASH 治療適応に対して、FDA からファストトラックの指定承認を受けました。一方、IPF 適応では、2014 年 6 月に、IPF のマウスモデルにおける前臨床試験のポジティブな結果を発表し、IPF を適応とする臨床開発の準備を開始しました。さらに 2014 年 10 月、FDA は IPF 治療を適応とする MN-001 をオーファンドラッグに指定する決定を下しました。本決定により、MN-001 が IPF 適応において承認を受けた場合、上市後 7 年間の市場独占期間が加算されます。2015 年 2 月には、FDA が中等度から重度の IPF 患者を対象とする MN-001 の臨床治験のプロトコルを承認したことを発表いたしました。ここで重要なのは、MN-001 に関する過去の臨床開発における安全性データに基づき、FDA が、IPF 適応の臨床開発を当社がフェーズ 2 から開始することに同意したことです。

MN-221 に関しましては、救急施設における喘息の急性発作患者を対象とするフェーズ 2 臨床治験を完了し、2012 年 10 月には、FDA との間でエンド・オブ・フェーズ 2 ミーティングを行いました。当社は、このエンド・オブ・フェーズ 2 ミーティングにおける FDA からの提言に従って、MN-221 の今後の開発プログラムを進めていく予定です。当該ミーティングにおいて、FDA は、MN-221 のリスク/ベネフィットを検討の上、主治験の主要評価項目を入院率の減少などの臨床結果とすべきであると提言しました。すでに完了済みのフェーズ 2 臨床治験では、MN-221 が喘息の急性発作による入院を削減する可能性が示唆されておりました。当社は、MN-221 の開発において、主治験を開始する前に、用量感受性治験及び喘息急性発作での臨床治験デザインの最適化治験を実施することが必要であると考えています。現在は、開発をさらに進める前に、資金的なサポートを求めてパートナーを探している段階です。

当社は、進行型多発性硬化症、ALS、多様な依存症、NASH、IPF、喘息の急性発作、固形がんなどの治療のための臨床開発を目的として、MN-166、MN-001、MN-221、MN-029 の 4 つの化合物を開発するライセンスを獲得しております。2014 年第 1 四半期中に、MN-246、MN-305、MN-447、MN-462 の権利をそれぞれのライセンサーに返還し、MN-166、MN-221、MN-001、MN-029 の開発に資源を最大限利用することを決定いたしました。

当社の戦略

当社のゴールは、まだニーズが充たされていない深刻な疾患治療のためにさまざまな医薬品を開発することによって、持続可能なバイオ医薬品事業を展開することです。そのためには、以下の

(3) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 11:13) ／ wn_15103007_020_営業報告_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

戦略が鍵となっています。

○主として、希薄化を伴わない資金調達によって、多様な適応に対する MN-166 の開発を目指すこと。

当社は、MN-166 の多様なプログラムを、治験責任医師が出資する臨床治験、政府機関、民間組織または公的機関の助成金を受けた臨床治験などを組み合わせて進めていく予定です。ただし、治験薬の供給と安全性に関する薬事関連のサポートを行うことに加え、当社はコンソーシアムからの資金供与による臨床治験にも一定の割合の資金を負担する場合もあります。たとえば、当社は、一次進行型及び二次進行型の多発性硬化症を適応とする MN-166 のフェーズ 2 プログラムである NeuroNEXT 治験（NIH の助成金により実施開始）に対する資金負担を増やしているほか、ALS 治療を目的として、カロライナ・ヘルスケアシステムの神経科学研究所、神経筋/ALS・MDA センターで行われている臨床治験への資金負担を増やしています。また、当社は MN-166 の臨床開発に関して、さらに戦略的提携先を模索していきます。

○NASH、IPF など線維症疾患を適応として MN-001 を開発していくこと。

当社は MN-001 の開発プログラムについて、当社の資金負担による開発のみならず、助成金を受けて治験責任医師主導で行う開発や、助成金はないが治験責任医師が行うものなど、さまざまな開発形態を組み合わせて進展させていく予定です。

○一社以上の主要医薬品企業と戦略的提携を結び、後期段階の製品開発及び商品化を実現すること。

当社は、医薬品治療分野のリーダーと関係を構築、維持していきます。MN-166、MN-001、MN-221、MN-029 などのような後期開発段階の製品候補を探している主要な医薬品企業と、人での安全性と有効性の確認・検証を行うフェーズ 2 臨床治験の完了後直ちに、戦略的提携関係を築く準備があります。

当社の沿革

当社は、岩城裕一（M.D.、Ph.D.）及び清泉貴志（M.D.、Ph.D.）により、日本の医薬品会社である田辺製薬株式会社が過半数所有する子会社として、2000 年 9 月に設立されました。 しかし、当社の経営は、現在、田辺製薬株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）から完全に独立しております。

当社は、アメリカ合衆国 92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ　スウィート 650 エグゼクティブ・スクウェア 4275 に、主たる事務所を有します。当社の電話番号は、+1-（858）373-1500 です。

主要な経営指標等の推移

以下の主要な経営指標等の推移は、当社の監査済連結計算書類からの抜粋であり、将来の経営成績を表示するものではありません。以下の主要な経営指標等の推移は、当社の連結計算書類及び連結注記表並びに「経営方針、財政状態及び経営成績の分析」の項に記載されている情報とともにお読みください。以下の数字の単位は、株式数及び一株当たりの数値を除き、千米ドルです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
損益計算書のデータ:		
営業収益	―	6,003
営業費用：		
研究開発及びパテント費	3,260	3,366
一般管理費	5,963	6,658
営業費用合計	9,223	10,024
営業損失	(9,223)	(4,021)
その他の費用	(12)	(25)
支払利息	(1)	―
その他の収益(純額)	37	21
税引前当期純損失	(9,199)	(4,025)
法人所得税	4	(4)
当期純損失	(9,195)	(4,029)
普通株主に帰属する当期純損失	$ (9,195)	$ (4,029)
基本及び希薄化後一株当たり純損失	$ (0.38)	$ (0.19)
基本及び希薄化後一株当たり純損失の計算に使用した株式数（株）	24,067,781	20,697,440

	12月31日現在	
	2014年	2013年
貸借対照表のデータ:		
現金及び現金同等物	$ 11,669	$ 6,700
運転資本	10,539	13,922
資産合計	27,273	29,546
累積欠損	(310,582)	(301,387)
株主資本合計	22,011	25,426

(5) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

経営方針、財政状態及び経営成績の分析

以下の経営方針、財政状態及び経営成績の分析については、本年次報告書に記載する連結計算書類及び関連する連結注記表と併せてお読みいただく必要があります。下記に記載する内容には、リスクと不確実性を伴う将来予想に関する記述が含まれていますが、様々な要素により、当社の実績が、将来予想に関する記述において明示的又は黙示的に示された内容とは著しく異なる結果となる可能性があります。

概要

当社は、米国市場に商業上の重点を置き、医療ニーズが満たされていない重篤な疾病治療を対象とした新規性のある低分子治療法の獲得及び開発に特化したバイオ医薬品会社です。当社は、2000 年 9 月にデラウェア州に設立されました。

当社は、設立当初より多額の純損失を計上しております。2014 年 12 月 31 日に終了した事業年度における当社の純損失は、9.2 百万米ドルでした。また設立当初から 2014 年 12 月 31 日までに、310.6 百万米ドルの累積欠損を計上しています。当社は、既存の製品開発プログラムの開発を継続することにより今後数年間にわたり、また研究開発プログラムの拡張、並びに当社の製品、技術及び事業を補完するような製品、技術及び事業の取得又はライセンスの導入が実施された場合には長期間にわたり、相当額の純損失を計上するものと見込んでいます。

当社は現在、進行型多発性硬化症(MS)、筋萎縮性側索硬化症(ALS)並びにメタンフェタミン(覚醒剤)、オピオイド(麻薬)及びアルコール依存症といった薬物依存症などの神経系疾患治療を適応とする MN-166(イブジラスト)、並びに非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)や特発性肺線維症(IPF)をはじめとする線維症の治療を適応とする MN-001(タイペルカスト)の開発に注力しています。メディシノバのパイプラインには、この他にも気管支喘息急性発作の治療を適応とする MN-221(ベドラドリン)及び固形癌の治療を適応とする MN-029(デニブリン)が含まれます。

当社は、2011 年 9 月 27 日を発効日として、浙江医药股份有限公司及び北京美福润医药科技有限公司との間で、合弁会社を設立する契約を締結いたしました。合弁契約により合弁会社 Zhejiang Sunmy Bio-Medical Co., Ltd. (以下「Zhejiang Sunmy」)は、中国において MN-221 の開発及び商品化並びに追加化合物の開発機会の探求を行うことになります。当社が MN-221 のライセンスを Zhejiang Sunmy に供与するためには、サブライセンス契約が必要となります。本合弁契約に基づき、2012 年 3 月に当社は Zhejiang Sunmy に対する持分 30%相当の対価として 680,000 米ドルを支払いました。本合弁契約における当社以外の当事者は合わせて、Zhejiang Sunmy に対する持分の 70%相当の資金を提供しました。2013 年 12 月に Zhejiang Sunmy の取締役会は、中華人民共和国政府による承認を条件として、浙江医药股份有限公司が本合弁契約から離脱することを認める本合弁契約の改定につき合意しました。2014 年 8 月、中国政府は、浙江医药股份有限公司の離脱を認める本合弁契約の改定を承認しました。2014 年 12 月 31 日現在、北京美福润医药科技有限公司と当社の Zhejiang Sunmy に対する持分はそれぞれ 50%であり、この 2 社のいずれからも追加出資は行われていません。なお、当社は未だ MN-221 のサブライセンス契約を Zhejiang Sunmy との間で締結していません。サブライセンス契約が締結される保証、及び Zhejiang Sunmy が中国で MN-221 の開発を進めることができる保証はありません。

Zhejiang Sunmy は変動持分事業体の会社ですが、当社はその主たる受益者には該当しません。なぜならば、当社は Zhejiang Sunmy の取締役会において過半数を占めておらず、同社の行為を指図する又は重要な影響力を及ぼす権限を有していないからです。当社は Zhejiang Sunmy が計上する損益を、同社に対する持分割合に応じて当社の連結計算書類に取り込む持分法によって会計処理しています。2014 年 12 月 31 日現在、当社は Zhejiang Sunmy に対する投資を、損益の持分割合相当額を加減して、連結貸借対照表の長期資産として計上しています。

当社は、人での安全性と有効性の確認・検証を行うフェーズ2臨床治験の完了後、後期開発段階の製品候補を求めている大手の製薬会社又はバイオテクノロジー企業と戦略的提携関係を築き、さらなる臨床開発及び製品の商品化を進める意向です。さらなる臨床開発に係る意思決定によっては、追加資本の調達を図る可能性があります。同時に当社は、潜在的な提携先及び米国外のマーケットにおける当社の研究開発プログラムに対するライセンス権の導出先も模索してまいります。

営業収益及び営業原価

2014年12月31日に終了した事業年度において、当社は収益を計上していませんが、2013年12月31日に終了した事業年度において6.0百万米ドルの収益を計上しています。2013年度に計上した6.0百万米ドルの収益は、当社が2009年12月に取得したAvigen, Inc.（以下「アヴィジェン」）が保有していたライセンス契約に基づくマイルストーンに関わるものでした。このマイルストーンに関連して2013年度中に発生した費用はありませんでした。

2011年10月、当社はキッセイ薬品との間で、2.5百万米ドルの払戻不要な前払金を対価として、MN-221に関連した研究開発役務を実施する契約を締結いたしました。本契約条項に従い、当社は、当該役務の実施に関連して生じる一切の費用を負担します。当該研究開発役務のうち一部は2013年及び2012年度中に完了しており、残りの部分も今後実施し、完了する見込みです。当社は、本研究開発に係る諸成果物を基準書に従って評価した結果、研究開発役務という一つの成果物が存在するものとして結論付けました。この2.5百万米ドルは繰延収益として当初認識されています。本研究開発役務の提供に伴い2014年度及び2013年度に計上した収益は、それぞれゼロ及び3千米ドルでした。2013年度中にこれらの役務に関連して発生した一切の費用は、研究開発費として計上されました。

研究開発及びパテント費

当社の研究開発及びパテント費は、主として、当社の製品候補にかかわるライセンス費用、従業員の給料その他の人件費、当社の製品開発プログラムの前臨床及び臨床開発に係る費用並びに薬事申請等の非臨床活動及び商品化に先立つ製造開発活動に係る費用から構成されています。当社は、臨床治験において使用される当社の化合物の製造並びに当社の製品候補の前臨床及び臨床開発に伴って行われる役務の多くを外部業者に委託しています。したがって研究開発及びパテント費には、主としてコンサルタント、受託臨床試験機関及び受託製造機関への業務委託料並びに当社の知的財産に関する法務、特許及び特許出願に係る専門家報酬及び費用を始めとするその他の外部委託業者への業務委託料が含まれます。内部の研究開発費用には、研究開発人員に支払う報酬その他費用、備品・消耗品費、施設関連費用及び減価償却費が含まれます。研究開発及びパテント費は、発生の都度、費用計上されます。

下表は各事業年度に発生した研究開発及びパテント費を、製品開発プログラム別にまとめたものです。人件費を含む費用で特定の製品開発プログラムに紐付けできないものは、「その他の研究開発費」として区分した項目に含まれています。

（単位：千米ドル）

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
外部開発費		
MN-221	11	28
MN-166	1,065	853
MN-001	421	139
MN-029	2	22
外部開発費合計	1,499	1,042
研究開発人員の費用	1,199	1,459
研究開発設備費及び減価償却費	47	54
パテント費	399	658
その他の研究開発費	116	153
研究開発費合計	3,260	3,366

(7) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

当社のゴールは、未だニーズが満たされていない深刻な疾患治療を対象とした高付加価値な治療分野において差別化された医薬品を開発することにより、持続可能なバイオ医薬品事業を展開することです。米国市場に重点を置く当社の戦略を構成する主な要素は以下のとおりです。

- *主として、希薄化を伴わない資金調達によって、多様な適応に対するMN-166の開発を目指すこと*
  当社は、MN-166（イブジラスト）の多様なプログラムを、治験責任医師が出資する臨床治験及び政府機関・その他の助成金を受けた臨床治験を組み合わせて進めていく予定です。治験薬の供給と薬事関連のサポートを行うことに加え、当社はコンソーシアムからの資金供与による臨床治験にも一定の割合の資金負担をしています。たとえば、当社は、主にアメリカ国立衛生研究所（NIH）からの資金援助により実施されている進行型多発性硬化症を適応とするMN-166の「多発性硬化症における二次進行型及び一次進行型イブジラストNeuroNEXT治験(SPRINT-MS)」フェーズ2プログラムに対して資金拠出しているほか、カロライナ・ヘルスケアシステムの神経科学研究所神経筋/ALS・MDAセンターで行われているALS(筋萎縮性側索硬化症)を適応とするMN-166の臨床治験への資金拠出も行っています。当社は今後もMN-166に対する臨床開発支援を強化すべく、さらなる戦略的提携を図ってまいります。
- *NASH(非アルコール性脂肪性肝炎)、IPF(特発性肺線維症)等の線維症疾患を適応とするMN-001の開発を推進すること*
  当社はMN-001について、当社の資金負担による開発のみならず、助成金を受けて治験責任医師主導で行う開発や、助成金はないが治験責任医師が行うものなど、さまざまな開発形態を組み合わせて推進してまいります。
- *一社または複数社の主要医薬品企業と戦略的に提携し、後期段階の製品開発及び商品化を実現すること*
  当社は、医薬品治療分野における主要企業との関係を構築・維持していきます。当社は、人での安全性と有効性の確認・検証を行うフェーズ2臨床治験の完了後、MN-166、MN-221、MN-001、MN-029などのような後期段階の製品候補を求めている大手の製薬会社と戦略的提携関係を築き、さらなる臨床開発及び製品の商品化を進める意向です。

一般管理費

当社の一般管理費は、主に、当社の総務、財務、人事、事業開発、法務、情報システムなどの業務機能に関連して支払われる給与・諸手当・コンサルティング料・専門職報酬、及び施設費・保険料から構成されています。一般管理費は、発生の都度、費用計上されます。

当社の一般管理費は、製品開発プログラムが成功し当社のインフラストラクチャーを拡張する必要が出てきた場合、当社の製品開発プログラムを支援するために資金を調達する際、又は事業提携、ライセンス導出若しくは製品の売却・処分に関連して増加する事業開発活動に伴い、将来的に増加する可能性があります。

その他の収益及び費用

その他の収益は、主に現金、現金同等物及び投資から得られる金利により構成されております。2014年及び2013年度中のその他の費用は、主に合弁事業に係る投資損失及び外貨建仕入債務に係る為替差損により構成されております。2014年及び2013年度において、当社に借入残高はなく金利費用も発生していません。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務状態及び経営成績の分析は当社の連結計算書類に基づいており、これらは米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されています。当社は、連結計算書類の作成にあたって、見積り・前提を必要としますが、こうした見積り・前提は、資産、負債、収益及び費用の計上額及び偶発債務に関連する開示に影響を与えます。当社は、重要な見越勘定に関連する見積りを含め、見積りの継続的な見直しを行っています。当社の見積りはこれまでの実績及び特定の状況下において当社が合理的と判断するその他の様々な前提に基づいており、この結果が資産及び負債の帳簿価額についての判断の基礎となります。実際の結果は、これらの見積りとは異なることもあり得ます。

当社の重要な会計方針は、本年次報告において別の場所に記載した連結計算書類に対する注記 1 により詳しく記載しています。当社の最も重要な会計上の見積額としては、営業費と未払費用に影響を与える研究開発及びパテント費、営業費用に影響する株式報酬費用並びにのれん及び買入無形資産の計上額などが含まれます。当社は定期的に見積り及び前提を見直し、必要と認められた会計期間にその影響額を反映させるようにしています。下記の会計方針は、当社の連結計算書類の作成に使用された判断及び見積りに不可欠なものです。

研究開発及びパテント費

当社は研究開発及びパテント費については、実施済み作業量の見積り、達成済みのマイルストーン、登録患者数及び過去の類似契約などの一定の契約上の要素に基づき、発生時に費用計上しています。その後、当該費用の実績額が明らかになった時点で、見越額の調整を行います。これまでのところ、研究開発及びパテント費の見積額が実績額と大きくかい離したことはありません。

株式報酬費用

当社は、2013 年株式インセンティブ・プランに基づいて、従業員及び取締役に対してストック・オプションを付与しております。加えて当社には、修正及び改訂後 2004 年株式インセンティブ・プランに基づいて付与された未行使のストック・オプションがあります。さらに 2007 年従業員株式購入制度(ESPP)に従い、常勤従業員は、当社の普通株式を、「申込期間の開始日における公正市場価格の 85%」又は「各 6 ヶ月の申込期間の終了日における公正市場価格の 85%」のいずれか低い方の価格にて、給与天引により購入することが認められています。これら全てのプランに基づいて提供される給付を行う場合、従業員に対して発行された、ストック・オプションや新株予約権を含む資本性金融商品の付与に対する株式報酬は、連結計算書類上の費用として認識しなければなりません。これらの報酬の費用は、当該株式報酬の付与日における公正価格により測定され、従業員が当該報酬の対価としてのサービス提供を求められる期間(通常の場合、権利確定期間)にわたり定額法により認識されます。当社は、従業員の業績に連動したストック・オプションを発行する場合があります。その後の権利の確定は、一定の業績目標の達成時に取締役会の決議に基づいて行います。この場合の付与日は取締役会の決議日になります。付与日に先立つ期間においてこれらの報酬費用は、各報告書日における公正価値にて測定されます。株式報酬に対して観察可能な市場価格が存在しない場合には、オプションの行使価格、満期までの予想残存期間、原株式の算定時点における株価、原株式の株価の予想変動率、原株式の予想配当及び無リスク利子率といった様々な要因を考慮した評価方法に基づいて、ストック・オプション付与日における公正価値を算出することになります。

ストック・オプションの公正価値の評価には、株価の変動率や満期までの残存期間など複数の変数の見積りが必要になりますが、それらの見積値の変動は、株式報酬費用の計上額に重要な影響を及ぼします。

(9) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

のれん及び買入無形資産

のれんは取得した事業の識別可能な正味の有形・無形資産の公正価値を取得対価が上回った際に認識されます。取得対価の配分、すなわち取得対価を、識別可能な取得した有形・無形資産及び引き受けた負債に、それぞれの公正価値に基づいて配分するに当たっては、広範囲にわたる会計上の見積もりと判断が要求されます。更に、取得対価の一部をのれんに配分できるのは、「事業」を結合した場合に限られるため、当社は被取得企業が、「事業」を構成するのか、それとも正味の資産グループであるのかを判断しなければなりません。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は償却をせず、毎年度実施される減損テストの対象となります。耐用年数を確定できる無形資産に配分された金額と耐用年数を決定するためには見積もりと判断が必要になります。これらの判断は当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。2014年及び2013年12月31日現在、当社が計上したのれん及び仕掛研究開発費(IPR&D)は、それぞれ9.6百万米ドル及び4.8百万米ドルでした。

当社は、のれん及び耐用年数を確定できない買入無形資産について、少なくとも毎年第４四半期に、また減損の兆候が認められた場合にはより高い頻度で減損テストを行います。当社は、長期性資産の帳簿価額及び見積耐用年数を決めるにあたって、当初採用した前提や論拠について定期的に見直しています。これらの評価規準には、当社の事業目的における当該無形資産の戦略的重要性に加えて、将来にわたって営業利益とプラスのキャッシュ・フローを生み出す当該資産の継続的な能力についての経営者による見積もりが含まれます。もし資産が減損していると認められた場合、資産の帳簿価額がその公正価値を上回る金額が減損損失として計上されます。

経営成績

2014年12月31日に終了した年度と2013年12月31日に終了した年度の比較

収益

2014年12月31日に終了した事業年度において、当社は収益を計上していません。2013年12月31日に終了した事業年度の収益は約6.0百万米ドルで、これは2009年12月に取得したライセンス契約に基づくマイルストーンに関わるものでした。このマイルストーンに関連して2013年度中に発生した費用はありませんでした。

2011年10月、当社はキッセイ薬品との間で、2.5百万米ドルの払戻不要な前払金を対価として、MN-221に関連した研究開発を実施する契約を締結いたしました。当社は、本研究開発に係る諸成果物を基準書に従って評価した結果、研究開発役務という一つの成果物が存在するものとして結論付けました。この2.5百万米ドルは繰延収益として当初認識されています。本研究開発役務の提供に伴い2014年度及び2013年度に計上した収益は、それぞれゼロ及び3千米ドルでした。

研究開発及びパテント費

2014年12月31日に終了した事業年度の研究開発及びパテント費は、2013年12月31日に終了した事業年度の研究開発及びパテント費3.4百万米ドルと比べて0.1百万米ドル減少し、3.3百万米ドルとなりました。この減少は主に、2014年度のパテント費及び人件費の対前年度減少額が、MN-166及びMN-001に関連する外部開発費の増加額を上回ったことによるものです。

一般管理費

2014年12月31日に終了した事業年度の一般管理費は、2013年12月31日に終了した事業年度の一般管理費6.7百万米ドルと比べて0.7百万米ドル減少し、6.0百万米ドルとなりました。この減少は主に、前年度と比べて、財務会計関連のコンサルティング料が減少したこと及び人員減に伴い人件費が減少したことによるものです。

その他の費用

2013年12月31日に終了した事業年度のその他の費用は約25千米ドルであったのに対し、2014年12月31日に終了した事業年度のその他の費用は約13千米ドルでした。2014年度及び2013年度中に計上したその他の費用は、持分法適用JVに係る持分割合に応じた投資損失及び外貨建仕入債務に係る為替差損(純額)により構成されています。

その他の収益

2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度のその他の収益は約 21 千米ドルであったのに対し、2014 年 12 月 31 日に終了した事業年度のその他の収益は、約 37 千米ドルでした。その他の収益は、現金及び現金同等物に係る受取利息により構成されています。

流動性及び資本の源泉

当社は 2014 年及び 2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度において、それぞれ 9.2 百万米ドル及び 4.0 百万米ドルの当期純損失を計上しました。2014 年 12 月 31 日現在における当社の累積欠損の額は、310.6 百万米ドルであります。2014 年 12 月 31 日に終了した事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、0.8 百万米ドルのキャッシュ・インとなりました。一方、2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度は、営業活動に対する資金供給により 10.6 百万米ドルのキャッシュ・アウトとなりました。これまで当社の営業損失に対する資金補填は、主として当社持分証券の私募、当社普通株式の公募、長期借入、提携先との開発契約及び創業者によるワラントの行使による資金調達（うち一部は自社株買戻しに使用）により行われてきました。

2011 年 3 月、当社は、手取金総額が 8.25 百万米ドルとなる、1 ユニット当たり 3.00 米ドルの発行価格による 2,750,000 ユニットの確定約定済引受公募について公表しました。各ユニットは、普通株式 1 株及び行使価格 3.56 米ドルで 2016 年 3 月 29 日に権利が失効する普通株式 1 株の購入に対するワラント 1 個で構成されています。普通株式とワラントは直ちに分離可能であり、個別に発行されました。2011 年 3 月 24 日、引受会社は 412,500 ユニットのオーバーアロットメントのうち 50,666 ユニットを行使しました。2014 年 12 月 31 日までの期間においてこれらのワラントのうち 224,166 個が行使されたことにより、当社は手取金総額で 798,031 米ドルを調達しています。2014 年 12 月 31 日現在、2011 年 3 月に発行したワラントのうち 2,576,500 個が行使可能となっています。

2011 年 10 月、当社とキッセイ薬品との間の新株引受契約に基づき、キッセイ薬品は、(i) 1 株当たり額面価格 0.001 米ドルの普通株式 800,000 株を 1 株当たり 2.50 米ドルで、また(ii) 1 株当たり額面価格 0.01 米ドルのシリーズ B 優先株式（シリーズ B 転換優先株式）220,000 株を 1 株当たり 25.00 米ドルで引き受けました。2011 年 10 月、当社は、この新株引受契約に関連し、総額で 7.5 百万米ドルの手取金を受領しました。本契約には、キッセイ薬品からのスタンドスティル契約が含まれていますが、キッセイ薬品が実質的に所有する発行済議決権付株式の持株割合が 3%未満の場合には、このスタンドスティル契約は解除されます。シリーズ B 優先株式 1 株は普通株式 10 株に転換可能です。シリーズ B 優先株式は、清算時の分配権及び配当請求権については、（普通株式に転換されたものとみなしたうえで）普通株式と同等の扱いを受けます。シリーズ B 優先株式には議決権がありませんが、会社の一定の行為については、発行済シリーズ B 優先株式の過半数の同意が必要になります。

2012 年 8 月 20 日、当社はアスパイア社との間で普通株式購入契約を締結いたしました。同契約は、当社がアスパイア社に対して、契約期間の 2 年間にわたり発行価格総額 20 百万米ドルを上限に、当社普通株式を随時売却することを可能とするものでした。なおこの 20 百万米ドルの中には、同契約の締結に伴ってアスパイア社が購入した普通株式 1 百万米ドルが含まれます。当社は、アスパイア社との普通株式購入契約を 2013 年 10 月 17 日に解除しましたが、同日までに合計 2,504,532 株の普通株式を、1 株当たり 1.60 米ドルから 3.82 米ドルでアスパイア社に売却し、総額で 5.4 百万米ドルの手取金を受領しました。

2013年5月9日に当社は、特定の適格投資家との間で新株購入契約を締結いたしました。これにより当社は当社普通株式1,158,730株を1株につき3.15米ドルで売却すること、及び当社普通株式869,047株を1株につき3.15米ドルの行使価格で購入できるワラントを付与することに合意しました(以下「私募発行」)。この私募発行は2013年5月14日に完了しました。なおワラントは2018年5月9日に失効しますが、現金支払いにより行使されるほか、もし行使時点における当社普通株式の市場価格が行使価格を上回っていれば、ワラントの一部を放棄することで現金支払いなしで行使することも可能です。この私募発行を通じた株式とワラントの売却により合計で3.7百万米ドルが調達され、0.3百万米ドルの関連費用が発生しました。一人の投資家が購入した当社普通株式158,730株及び普通株式119,047株を購入可能なワラントに関連して、2013年5月29日付けで、新株の発行価格及びワラントの行使価格が1株につき3.38米ドルに修正され、当該投資家は株式及びワラントの対価として51,389米ドルを追加で払い込みました。2014年12月31日までの期間において、これらのワラントは一切行使されておらず、869,047個のワラントが未行使となっています。

当社は、2013年4月17日付けで、マッコリー・キャピタル(USA)インク(MCUSA)との間でATM新株購入契約(at-the-market equity distribution agreement)を締結しました。同契約により、当社はMCUSAを通じ、発行価格総額6百万米ドルを上限として当社普通株式を随時売却することが可能となりました。2013年7月25日、当社はMCUSAとの間で締結した契約に基づき、1株当たり2.44米ドルから4.10米ドルで、普通株式1,936,237株に及ぶ一切の可能な売却を完了し、総額で6.0百万米ドル、純額で5.3百万米ドルの手取金を受領しました。

当社は、2013年10月16日付で、MCUSAとの間で第2回ATM新株購入契約を締結しました。同契約により、当社はMCUSAを通じ、当社普通株式を、発行価格総額10百万米ドルを上限として随時売却することができます。なお本契約の条件により、別途相互に合意した場合を別として、当社普通株式の一日当たりの売却額は、「50,000米ドル」又は「発行通知日に先立つ5日間若しくは3ヶ月間のNASDAQにおける当社普通株式の一日当たり平均出来高のうちいずれか低い方の10%」のうちいずれか低い方の価額を上回ることはできません。ただし「発行通知日に先立つ5日間若しくは3カ月間の東京証券取引所(TSE)のJASDAQにおける当社普通株式の一日当たり平均出来高のうちいずれか低い方の10%」がこれを上回る場合には、NASDAQではなくTSEにおける価額が採用されます。また、1株当たりの価格は1.29米ドル又は直近の取引日のNASDAQにおける普通株式の終値のうちいずれか高い方の価格を下回ってはなりません。MCUSAは、当社普通株式を売却するためにその通常の取引及び売却に関する慣行並びに適用法令及び規則に従って商取引上合理的な努力を払うことに合意し、また、法律に即しながら市場取引と見なされるあらゆる方法にて当該株式を売却します。当社は、MCUSAに対して手数料として、同契約に基づき売却された普通株式による手取金総額の7.0%を支払うことに合意しました。MCUSAは、同契約により株式を購入するいかなる義務も負わず、また、MCUSAが成功裡に株式を売却するという保証はありません。当社の手取金は、MCUSAに売却される当社普通株式の数及び各取引における1株当たりの購入価格に左右されます。MCUSAとの同契約では、MCUSAと当社の両方に、5営業日前までの書面通知により単独の裁量にて同契約を解除する権利が認められています。2014年12月31日現在、当社は同契約に基づき、1株当たり2.01米ドルから3.64米ドルで当社普通株式1,902,500株の売却を完了し、これにより総額で4.4百万米ドル、純額で3.8百万米ドルの手取金を受領しています。2013年10月16日から10-K提出日までの期間において、MCUSAとのATM新株購入契約を通じて2,082,500株の当社普通株式を売却し、総額で5.1百万米ドル、純額で4.4百万米ドルの手取金を受領しています。なお、このうち総額で0.7百万米ドル、純額で0.6百万米ドルの手取金は、2015年1月1日以降に行われた当社普通株式180,000株の売却で受領したものです。当社は、2015年度中も当契約にもとづき、更なる株式の売却が行われるものと見込んでいます。

(12) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

2014年12月31日現在、当社の現金及び現金同等物は11.7百万米ドルで、運転資本は10.5百万米ドルでした。当社は、2015年3月31日において利用可能な資金残高を約9.5百万米ドルと予想し、2015年4月1日から2015年12月31日までの間に、戦略的計画の実行及び事業への資金供給を目的として約7.1百万米ドルを使用する予定です。3月12日現在、当社は2016年3月31日までの事業運営にあたって十分な運転資本を確保しているものと考えています。当社は普通株式の売却又はその他の戦略的取組みを通じた資金調達の機会も模索しています。当社は、未行使のワラントのうち一定数は、追加的な資本の供給源になるものと考えており、2014年12月31日現在、このような未行使のワラントは、行使価格3.56米ドルで2016年3月に失効日を迎えるものが2,576,500個、行使価格3.15米ドルで2018年5月に失効日を迎えるものが750,000個、及び行使価格3.38米ドルで2018年5月に失効日を迎えるものが119,047個あります。これらのワラントが仮にすべて行使された場合、手取金の総額で11.9百万米ドルの資金調達が可能となります。ただし、これらが行使される保証、又は合意可能な条件で十分な資金を調達できる保証はなく、全く調達できない場合もあり得ます。仮に追加資金を調達できない場合、当社は一つ又は複数のプログラムを売却するか、又は営業停止を余儀なくされる可能性があります。

当社の将来的な資金需要は多くの要素に左右されます。例えば、以下のような要素が挙げられますが、これらに限定されるわけではありません。

- 将来の臨床治験及びその他の研究開発の進捗及び費用
- 当社の製品開発プログラムの範囲、優先順位及び件数
- 臨床治験、薬事承認又は商取引上の事象に関する様々なマイルストーンの達成時に、将来的なマイルストーンの支払債務が生じる取り決めになっているライセンス契約における当社の義務
- ライセンス付与その他の取り決め等を含む戦略的な協働関係を構築・維持する能力及びさらなる製品候補を取得する当社の能力
- 薬事承認の取得に係る期間及び費用
- 当社の製品候補の臨床治験用生産又は商業生産に要する製造手配を確実に行うための費用
- 当社の経営陣、人員、システム及び設備を拡充するために必要な費用
- 訴訟に関する費用
- 当社が取得する可能性のある事業の運営又は縮小に関する費用
- 特許権その他の知的財産権の出願、侵害の告発、行使及び防御に関する費用
- 当社の製品候補の販売について薬事承認を取得した場合に必要となる、販売及びマーケティング機能並びに商品化活動の構築に要する費用又はこれらを外部に請負わせるために要する費用

その他の重要な契約債務

下表は、当社の将来的な流動性に影響を与える可能性がある長期的な契約債務の2014年12月31日現在における予想推移をまとめたものです。

	支払期限までの期間				（単位：千米ドル）
契約債務	合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年超
オペレーティング・リース	512	202	310	-	-
研究開発役務（1）	2,351	-	2,351	-	-
合計（2）	2,863	202	2,661	-	-

（1）2011年10月、当社は、キッセイ薬品との間で、2.5百万米ドルの払戻不要な前払金を対価として、MN-221に関連した研究開発を実施する契約を締結いたしました。当社は、これらの役務の実施において生じる一切の費用を負担します。上表には今後行わなければならない全ての役務の実施にあたり発生が見込まれる費用が含まれています。

（2）当社はまた、臨床治験の実施、当社の製品候補の製造、データ収集及び分析、並びに当社の製品開

(13) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

発プログラムに関連するその他業務のため第三者と契約を締結します。これらの契約に基づく当社による支払債務は、当社の製品開発プログラムの進捗に依存するため、当社がこうした契約に基づき負担することになる将来的な費用を現時点で見積ることはできません。

オフバランス取引

2014 年 12 月 31 日現在、当社は、オフバランス取引を促進する目的で、又はその他契約により狭く限られた目的で設立される、ストラクチャード・ファイナンスに係る変動持分事業体(VIE)や特別目的事業体(SPE)など連結対象外の事業体や金融上のパートナーシップとの関係は一切ありません。また当社は、証券取引所で売買されない取引契約に関わる売買活動も行っていません。その結果、当社はもしそのような関係があれば生じ得るいかなる資金調達上のリスク、流動性リスク、マーケット・リスク或いは信用リスクにも晒されていません。本報告書における開示事項を除き、当社又は当社の関連当事者との非独立的な関係から便益を得ている個人又は事業体との関係及び取引はありません。

(14) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

独立登録会計事務所の報告書

メディシノバ・インク
取締役会及び株主　御中

私どもは、添付のメディシノバ・インクの2014年及び2013年12月31日現在の連結貸借対照表、並びに2014年12月31日をもって終了した事業年度までの２期間の連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。これらの連結計算書類の作成責任は会社の経営者にあり、私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結計算書類に対する監査意見を表明することにある。

私どもは、米国公開企業会計監視委員会基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、上記の計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを要求している。監査は、計算書類における金額や開示の基礎となる証拠を試査によって検証することを含んでいる。監査はまた、経営者が採用した会計原則及び経営者が行った重要な見積りの評価も含め、計算書類全体の表示に関する評価を含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもの意見では、上記の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、メディシノバ・インクの2014年及び2013年12月31日現在の連結財政状態、及び2014年12月31日をもって終了した事業年度までの２期間の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示している。

私どもは、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」（2013年改訂版）に基づき、2014年12月31日現在のメディシノバ・インクの財務報告に係る内部統制について、米国公開企業会計監視委員会基準に準拠して監査を行い、2015年3月12日付報告書で適正意見を表明した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

カリフォルニア州、サンディエゴ市
2015年3月12日

(15) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

連結貸借対照表

	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
	米ドル	米ドル
資産		
流動資産：		
現金及び現金同等物	11,669,435	6,700,493
未収債権(純額)	–	6,008,553
前払費用及びその他の流動資産	463,486	1,673,560
流動資産合計	12,132,921	14,382,606
のれん	9,600,241	9,600,241
仕掛研究開発費(IPR&D)	4,800,000	4,800,000
JV投資	684,789	680,982
有形固定資産(純額)	44,844	82,414
保証金	10,699	–
資産合計	27,273,494	29,546,243
負債及び株主資本		
流動負債：		
支払債務	461,970	33,894
未払費用及びその他の流動負債	345,530	240,148
未払給与及びその他の関連費用	786,494	186,393
流動負債合計	1,593,994	460,435
長期繰延賃料	18,748	9,889
繰延税金負債	1,956,000	1,956,000
長期繰延収益	1,694,163	1,694,163
負債合計	5,262,905	4,120,487
株主資本		
優先株式　額面0.01米ドル 授権株式数 2014年及び2013年12月31日現在　3,000,000株 発行済株式数 2014年及び2013年12月31日現在　220,000株	2,200	2,200
普通株式　額面0.001米ドル 授権株式数 2014年及び2013年12月31日現在　100,000,000株 自己株式控除前発行済株式数 2014年12月31日現在　24,436,317株 2013年12月31日現在　22,495,443株 自己株式控除後発行済株式数 2014年12月31日現在　24,436,317株 2013年12月31日現在　22,495,443株	24,437	22,495
払込剰余金	332,666,935	326,868,578
その他の包括損失累積額	(100,977)	(80,803)
累積欠損	(310,582,006)	(301,386,714)
株主資本合計	22,010,589	25,425,756
負債及び株主資本合計	27,273,494	29,546,243

注記参照

(16) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

.1　連結損益及び包括利益計算書

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
	米ドル	米ドル
売上高：		
マイルストーン収益	－	6,000,000
研究開発収益	－	3,257
営業費用：		
研究開発及びパテント費	3,259,694	3,365,808
一般管理費	5,963,317	6,657,989
営業費用合計	9,223,011	10,023,797
営業損失	(9,223,011)	(4,020,540)
その他の費用	(12,518)	(24,518)
支払利息	(628)	－
その他の収益	36,893	20,565
税引前当期純損失	(9,199,264)	(4,024,493)
法人所得税	3,972	(4,035)
普通株主に帰属する当期純損失	(9,195,292)	(4,028,528)
基本及び希薄化後一株当たり純損失	(0.38)	(0.19)
基本及び希薄化後一株当たり純損失の計算に使用した株式数	24,067,781株	20,697,440株
普通株主に帰属する当期純損失	(9,195,292)	(4,028,528)
その他の包括損失（税引後） 為替換算調整勘定	(20,174)	(12,846)
包括損失	(9,215,466)	(4,041,374)

注記参照

(17) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

連結株主資本変動計算書

	転換型優先株式		普通株式		払込剰余金	自己株式	その他の包括損失累計額	累積欠損	株主資本合計
	株式数	金額	株式数	金額					
		米ドル		米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
2012年12月31日現在残高	220,000	2,200	17,407,311	17,407	312,293,225	(44,705)	(67,957)	(297,320,178)	14,879,992
従業員株式報酬費用	—	—	—	—	1,216,444	—	—	—	1,216,444
オプション行使	—	—	79,462	79	193,872	—	—	—	193,951
従業員株式購入プランにおける普通株式発行	—	—	26,065	26	49,764	44,705	—	(38,008)	56,487
新新株購入契約における普通株式発行	—	—	4,860,939	4,861	12,682,264	—	—	—	12,687,125
ワラント行使	—	—	121,666	122	433,009	—	—	—	433,131
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	(4,028,528)	(4,028,528)
為替換算調整勘定	—	—	—	—	—	—	(12,846)	—	(12,846)
2013年12月31日残高	220,000	2,200	22,495,443	22,495	326,868,578	—	(80,803)	(301,386,714)	25,425,756
従業員株式報酬費用	—	—	—	—	1,638,038	—	—	—	1,638,038
オプション行使	—	—	20,000	20	51,330	—	—	—	51,350
従業員株式購入プランにおける普通株式発行	—	—	33,374	34	60,422	—	—	—	60,456
新新株購入契約における普通株式発行	—	—	1,785,000	1,785	3,683,770	—	—	—	3,685,555
ワラント行使	—	—	102,500	103	364,797	—	—	—	364,900
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	(9,195,292)	(9,195,292)
為替換算調整勘定	—	—	—	—	—	—	(20,174)	—	(20,174)
2014年12月31日残高	220,000	2,200	24,436,317	24,437	332,666,935	—	(100,977)	(310,582,006)	22,010,589

(18) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
	米ドル	米ドル
営業活動：		
当期純損失	(9,195,292)	(4,028,528)
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整：		
非現金の株式に基づく報酬費用	1,638,038	1,216,444
キッセイ薬品から受領した前払金のうち収益認識した金額	—	(3,257)
減価償却費及び償却費	40,186	100,487
固定資産売却益	—	(4,307)
その他の包括利益の変動による税効果	(9,557)	—
持分法による投資損益	(3,807)	(13,778)
営業資産及び負債の変動：		
前払費用及びその他の資産	1,186,352	(1,353,334)
未収債権(純額)	6,008,553	(6,008,553)
支払債務、未払法人所得税、未払費用及び繰延賃料	551,955	(509,900)
未払給与及び関連費用	600,101	(41,730)
営業活動によるキャッシュ・フロー	816,529	(10,646,456)
投資活動：		
有形固定資産の取得	(3,523)	(41,554)
有形固定資産の売却収入	—	4,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	(3,523)	(36,754)
財務活動：		
普通株式及びワラント発行による収入(発行費用控除後)	3,797,361	13,363,997
ESPPにもとづく自己株式発行による収入（純額）	—	6,697
ワラント行使による収入	364,900	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,162,261	13,370,694
現金に係る換算差額	(6,325)	2,479
現金及び現金同等物の増減	4,968,942	2,689,963
現金及び現金同等物の期首残高	6,700,493	4,010,530
現金及び現金同等物の期末残高	11,669,435	6,700,493

キャッシュ・フローに係る補足開示：

法人所得税支払額	5,562	6,354

注記参照

(19) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

連結注記表

1　組織及び重要な会計方針の概要

組織と事業

当社は、2000 年 9 月にデラウェア州に設立され現在は公開企業です。当社の株式は米国及び日本で上場され、ナスダック・グローバル市場及び東京証券取引所のジャスダック市場において売買されています。当社は、米国市場に商業上の重点を置き、医療ニーズが満たされていない重篤な疾病治療を対象とした新規性のある低分子治療法の獲得及び開発に特化したバイオ医薬品会社です。当社は現在、進行型多発性硬化症(MS)、筋萎縮性側索硬化症(ALS)並びにメタンフェタミン(覚醒剤)、オピオイド(麻薬)及びアルコール依存症といった薬物依存症などの神経系疾患治療を適応とする MN-166(イブジラスト)、並びに非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)や特発性肺線維症(IPF)をはじめとする線維症の治療を適応とする MN-001(タイペルカスト)の開発に注力しています。メディシノバのパイプラインには、この他にも気管支喘息急性発作の治療を適応とする MN-221(ベドラドリン)及び固形癌の治療を適応とする MN-029(デニブリン)が含まれます。

2014 年 12 月 31 日現在、当社の現金及び現金同等物は 11.7 百万米ドル、運転資本は 10.5 百万米ドルでした。

連結の原則

当連結計算書類は、メディシノバ・インク及びその完全所有子会社であるメディシノバ・リミテッド（ヨーロッパ）、メディシノバ製薬株式会社及びアヴィジェンの勘定を含んでおります。連結会社間取引及び子会社投資勘定はすべて、連結に当たり相殺消去されています。メディシノバ・リミテッド（ヨーロッパ）は 2006 年にイングランドの法律に基づき設立されました。2014 年 12 月 31 日現在、メディシノバ・リミテッド（ヨーロッパ）に関連する重要な取引はありません。メディシノバ製薬株式会社は 2007 年に日本で設立されました。2009 年 12 月 18 日、当社はデラウェア州の会社であるアヴィジェンを買収し、完全子会社化しました。

セグメント情報

当社は医療ニーズが満たされていない重篤な疾病治療を対象とした低分子治療法の獲得及び開発という単一の事業セグメントにより事業を展開しています。

見積りの使用

添付の計算書類は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則(米国会計基準)に準拠して作成されています。米国会計基準に準拠した計算書類を作成するために、経営者は、財務諸表作成日現在の資産・負債の計上額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における費用計上額に影響を与える見積り及び前提を行わなければなりません。実際の結果は、これらの見積りとは異なることもあり得ます。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金並びに取得日後 3 ヶ月以内に満期日が到来する容易に換金可能なその他の投資で構成されております。2014 年 12 月 31 日現在の現金同等物は、マネー・マーケット・ファンドです。

集中と信用リスク

当社は資金を複数の金融機関に保有しており、それらの残高は連邦預金保険公社により保護される 250,000 米ドルを通常は超えています。当社はまたマネー・マーケット・ファンドを複数の金融機関に保有しておりますが、その主な運用先が米国政府証券ではあるものの、それらに対する政府の保護はありません。当社はこれまでそれらの口座でいかなる損失も被ったことはなく、経営者は、そ

のような現金及び現金同等物に関する重要な信用リスクを当社は負っていないと考えています。

金融商品の公正価値

当社の現金及び現金同等物、受取債権、支払債務及び見越負債を含む金融商品は取得原価で計上していますが、これらの金融商品は満期までの期間が短いことから、経営者は、当該取得原価を公正価値に近似する金額であると考えています。

のれん及び買入無形資産

当社はのれん及びその他の無形資産を取得資産の公正価値により計上しています。取得資産の公正価値を評価するのに際して、取得した有形及び無形資産純額の公正価値に取得対価を配分するにあたっては、広範囲にわたる会計上の見積もりと判断が要求されます。当社は取得した無形資産の価値を見積るにあたって DCF 法を使っています。

当社はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、毎年第 4 四半期中、又は減損の兆候が認められる場合はより高い頻度で、公正価値評価の技法により減損テストを行っています。当社は長期性資産の帳簿価額及び耐用年数を決定するにあたって当初採用した仮定や論拠について、定期的に再評価を行っています。これらの評価に用いられる規準には、当社の事業目的における無形資産の戦略的重要性だけでなく、資産が将来にわたって営業活動による利益とキャッシュ・フローを生み出す継続的な能力についての経営者による見積もりが含まれます。もし資産が減損していると認められた場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額が減損損失として認識されます。

研究開発及びパテント費

研究開発費は発生した期に費用計上しており、主に給料や関連する従業員の人件費、施設費及び減価償却費、研究開発用の部材費、ライセンス費用及び外注業者への業務委託料などが含まれます。2014 年及び 2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度における研究開発費の総額は、それぞれ 2.9 百万米ドル及び 2.7 百万米ドルでした。

特許の出願及び特許化を目指すための費用は、回収可能性が不確実なため発生時に全額費用計上しています。当社は、パテントの出願に関連する全ての外部費用を研究開発及びパテント費に含めています。2014 年及び 2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度におけるパテント関連費用の総額はそれぞれ 0.4 百万米ドル及び 0.7 百万米ドルでした。

株式報酬費用

当社はストック・オプションの公正価値を、付与日現在において、ブラック＝ショールズ・オプション評価モデルを用いて見積っています。当社は、確定すると見込まれる資本性金融商品の公正価値を認識し、株式報酬を得るために必要な勤務期間（通常 3 年から 4 年）にわたり定額法により償却しています。但し、当社の株式報酬制度の下では、取締役会が妥当と考える権利確定スケジュールを設定することが可能です。

一株当たり純損失

当社は基本一株当たり純損失を、自己株式を除いた発行済普通株式の期中加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後一株当たり純損失は、自己株式を除いた発行済普通株式及び潜在的に希薄化効果を有する証券（普通株式同等物）の期中加重平均株式数で除して計算しております。自己株式方式により決定される発行済普通株式同等物は、当社におけるストック・オプションの取決め及びワラントに基づき発行される可能性のある株式より構成されます。普通株式同等物は逆希薄化効果により、希薄化後一株当たり純損失の計算から除外されます。2013 年第 4 四半期に純利益が計上されたため、当社は一株当たり純利益の表示について、シリーズ B 転換優先株式の参加型証券と

(21) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

しての性質を踏まえ、2種方式を適用することによる影響を考慮しましたが、2種方式は適用できないことを確認しました。

以下の潜在的に希薄化効果を有する証券は、逆希薄化効果があるため、希薄化後一株当たり損失の計算から除外しています。

	12月31日現在　(株)	
	2014年	2013年
転換型優先株式(転換後)	2,200,000	2,200,000
ストック・オプション	3,447,969	3,217,043
ワラント	3,658,567	3,761,067
合計	9,306,536	9,178,110

新会計基準の公表

2014年5月、米国財務会計基準審議会(以下「FASB」)は、既存の収益認識基準を改訂しました。この改訂は、収益の認識は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように行わなければならないという原則に基づいて行われたものです。当社は、2017年より本改訂内容を適用しなければなりません。早期適用は認められていません。当社は本改訂を、表示される過去の各報告期間に遡及適用するか、又は遡及適用し、適用開始日における累積的影響を認識しなければなりません。当社は現在、本改訂が当社の連結計算書類に与える影響を評価中であります。

2013年7月、FASBは、繰越欠損金、類似した税務上の欠損金又は繰越税額控除が存在する場合における未認識税務ベネフィットの財務諸表上の表示についての指針を公表しました。この指針は、2013年12月16日以降に開始する事業年度及び当該事業年度中の期中報告期間について将来に向かって適用されますが、早期適用も可能です。本基準の適用は、当社に重要な影響を与えるものではありませんでした。

2　収益認識

収益の計上基準

収益はマイルストーン・ペイメントと研究開発に係る役務によって構成されています。マイルストーン・ペイメントは事前に定められた科学的事象が達成されたときに収益計上されますが、その達成には相応の取り組みが求められるため、契約開始時においてマイルストーンが達成される保証はありません。マイルストーン・ペイメントが第三者による履行を唯一の条件としていることでマイルストーン法による会計処理の要件を満たすことができない場合、当該マイルストーン・ペイメントは、偶発収益として会計処理されます。一方、研究開発に係る役務は、当該役務の提供期間にわたる治験研究費の発生に応じて収益計上されます。その他のすべての収益は、次の4つの要件が全て満たされたときに計上しています。

(1) 取引の実在を証明する説得力のある証拠が存在すること
(2) 財貨及び／又はサービスが提供されていること
(3) 販売価格が確定しているか確定可能であること
(4) 回収が合理的に保証されていること

ジェンザイム社

2005年12月にアヴィジェン社とジェンザイム社は契約(以下、「ジェンザイム契約」)を締結しました。ジェンザイム契約によって、ジェンザイム社はアヴィジェン社から遺伝子治療の知的財産、開

(22) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

発プログラム及びその他の関連資産を当初12.0百万米ドルで取得すること、さらにアヴィジェン社が開発した技術をジェンザイム社が利用して製品開発に成功した場合、アヴィジェン社は追加でマイルストーン・ペイメント、サブライセンス・フィー及びロイヤリティ収入を得ることが取り決められました。その後2009年12月にアヴィジェン社は当社に買収され、ジェンザイム社との契約による権利義務も承継されました。もしジェンザイム社が、供与された技術による製品の商品化やマーケティングに積極的に取り組まない場合には、ジェンザイム契約の規定に従い、同社に供与された権利の一部が将来当社のもとに戻る可能性があります。

ジェンザイム社に製品開発の責任があり、そして当社は実質的なサービス提供努力を要請することもないため、ジェンザイム契約による開発マイルストーンは、マイルストーン・ペイメントの収益認識に関して基準書が定める実質的なマイルストーン義務の定義を満たしません。一方で、将来において当社が履行すべき義務は存在しないことから、当社はジェンザイム契約における非実質的なマイルストーンが達成されたものと判断し、6.0百万米ドルのライセンス収益と未収債権を2013年度中に計上しました。この未収債権は2014年1月に回収されています。

キッセイ薬品

2011年10月、当社は、2.5百万米ドルの払戻不要な前払い一時金を対価として、キッセイ薬品との間でMN-221に関連して研究開発を実施する契約を締結いたしました。本契約の条項に従い、当社は、これらの治験の実施に関連して生じる一切の費用を負担します。これらの研究開発のうち一部は2013年及び2012年度中に完了しており、残りの部分は将来実施及び完了することが予想されます。当社は、本研究開発に係る諸成果物を基準書に従って評価した結果、研究開発役務という一つの成果物が存在するものとして結論付けました。以上の状況を踏まえ、本件の収益計上については、治験の実施に応じて行っています。またキッセイ薬品から受領した一時金から収益計上額を控除した金額は、貸借対照表上で長期繰延収益として計上されており、今後は残りの治験の実施にしたがって収益が計上されていきます。2014 年度及び 2013 年度における収益は、それぞれゼロ及び 3,000 米ドルでした。

3　公正価値の測定

公正価値とは、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格、すなわち出口価格を指します。従って公正価値は、市場参加者が資産又は負債の価格付けを行う際に用いるであろう仮定に基づいて決定される市場を基礎とした測定値です。このような仮定を考慮する基礎として、公正価値ヒエラルキーを下記の 3 つのレベルに分類することにより、公正価値を測定する際に用いるインプットの優先順位づけを行っています。

レベル1: 活発な市場における相場価格のような観察可能なインプット
レベル2: 活発な市場における類似の資産・負債の相場価格、或いは測定日近辺では活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格によるインプット
レベル3: 市場データが皆無あるいはほとんどないため観察可能でないインプットであり、報告企業による独自の仮定が要求される。

マネー・マーケット・アカウントを含む現金同等物の2014年12月31日及び2013年12月31日現在の残高11.5百万米ドル及び6.0百万米ドルは公正価値により測定されており、レベル1に分類されます。

(23) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

4　貸借対照表の詳細

有形固定資産

有形固定資産(純額)は以下のもので構成されています。

	12月31日現在	
	2014年	2013年
	米ドル	米ドル
建物附属設備	14,787	16,854
器具備品	253,350	257,945
ソフトウェア	238,655	238,808
	506,792	513,607
減価償却累計額	(461,948)	(431,193)
	44,844	82,414
減価償却費	40,186	36,655

当社は減価償却費の認識に当たり定額法を採用しています。

未払費用

未払費用は以下のもので構成されています。

	12月31日現在	
	2014年	2013年
	米ドル	米ドル
研究開発費	151,126	99,846
プロフェッショナル報酬	66,761	38,208
その他	127,643	102,094
	345,530	240,148

5　関連当事者取引

2011年10月13日に、当社は、2011年10月に2.5百万米ドルの手取金を受領した見返りに、キッセイ薬品との間でMN-221に関連して2つの異なる治験を実施する契約を締結いたしました。当社は、これらの治験の実施に関連して生じる一切の費用を負担します。2014年12月31日現在の貸借対照表には、2014年12月31日までの間に収益計上した額をキッセイ薬品から受領した額から差し引いた金額が繰延収益として計上されており、今後も残りの治験の実施に応じて収益が計上されます。

2013年5月9日に当社は、特定の適格投資家との間で新株購入契約を締結いたしました。これにより当社は当社普通株式1,158,730株を売却すること、及び普通株式869,047株を購入できるワラントを付与することに合意しました（以下「私募発行」）。この私募発行は2013年5月14日に完了しました。この私募発行には、普通株式及び普通株式を購入できるワラントの発行先としてFountain Erika LLC（Fountain Erika）が含まれていましたが、同社は当時当社の取締役会のメンバーであった泉辰男氏が代表者となっている企業です。その後ワラントは2013年5月29日に修正されました。Fountain Erikaによる普通株式及び普通株式を購入できるワラントの取得は、市場価格にて行われました。

(24) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

6　契約債務及び偶発債務

リース取引

当社は2017年11月を満期とする当初期間4年9ヶ月のオペレーティング・リース契約により、オフィスをサブリースしています。2014年及び2013年12月31日に終了した事業年度の支払リース料はそれぞれ231,143米ドル及び259,690米ドルでした。最低リース料と支払リース料総額を定額法で認識した金額との差額は繰延賃料として計上されています。2014年及び2013年12月31日現在の繰延賃料はそれぞれ16,536米ドル及び9,889米ドルでした。

2014年12月31日現在、当社の解約不能な建物及びコピー機のリースに係る2015年度以降の各年度における最低リース料総額は、以下の通り見積られています。

12月31日に終了する事業年度	米ドル
2015年	202,147
2016年	168,403
2017年	140,638
2018年	1,029
2019年	86
合計最低支払額	512,303

製造物責任

当社の事業は製品候補による製造物責任のリスクに晒されています。製造物責任に関する個別または一連の請求に対して、成功裡に防御することができない場合、当社は多大な賠償責任を負う一方で、経営者が本来の事業運営に集中できなくなる可能性があります。当社は受諾可能な条件で保険契約を維持できなくなるか、あるいは製造物責任に関する請求に対して保険による補償が十分にできなくなる可能性があります。もし利用可能であったとしても、当該製造物責任保険が潜在的な賠償請求を補償できなければ、当社はそのような賠償請求に対するリスクに対して自家保険せざるを得なくなります。当社は製造物責任に対して合理的に考えて十分な補償が得られる保険に加入しているものと考えています。

ライセンス及び研究開発契約

当社は複数の製薬会社とライセンス導入契約を締結しています。これらの契約条項に従い、当社は特定の特許権を得ている又は特許権出願中の研究開発、ノウハウ及び技術のライセンスを取得しています。これらの契約では当社は通常、契約一時金を支払い、更にマイルストーンを達成した時点で追加の支払いを要求されます。当社はまた将来の販売に対し、販売開始後、特許権の期限満了日又は該当する市場独占権の最終日のいずれか遅い時まで、国ごとに計算したロイヤリティを支払うことが義務付けられております。

これらの契約上の費用は、2014年及び2013年12月31日に終了した事業年度においてはありませんでした。現在開発中の製品については、製品開発に基づく将来の潜在的なマイルストーン支払額は、2014年12月31日現在において10.0百万米ドルであります。また、その他すべての製品については、開発マイルストーン及び商業化マイルストーンに関する将来の潜在的なマイルストーン支払額は、2014年12月31日現在において合計で50.8百万米ドルになります。なお、いかなるライセンス契約においても、最低ロイヤリティが要求される条項を含むものはありません。かかる支払いは当社の製品開発プログラムの進捗度合に依存するため、これらのマイルストーンの支払いの発生時期を確実に見積ることはできません。

法的手続

当社は随時、通常の事業過程において生じる法的手続や賠償請求の当事者となる可能性があります。当社は、当社の事業、財政状態又は経営成績に、個別または総体として重大な悪影響を与えるものと考え得られる法的手続や賠償請求について、一切関知していません。

(25) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

7　合弁事業

当社は、2011年9月27日を発効日として、浙江医药股份有限公司 Zhejiang Medicine Co., Ltd.と北京美福润医药科技有限公司 Beijing Medfron Technologies Co., Ltd.(旧 Beijing Make-Friend Medicine Technology Co., Ltd.)との間で、合弁会社を設立する契約を締結いたしました。本合弁契約により合弁会社Zhejiang Sunmy Bio-Medical Co., Ltd.（以下「Zhejiang Sunmy」)は中国においてMN-221の開発及び商品化並びに更なる化合物の開発を行うことになります。当社がMN-211のライセンスをZhejiang Sunmyに供与するためには、サブライセンス契約が必要となりますが、本報告書の作成時現在において、締結には至っておりません。合弁契約に基づき、2012年3月に当社はZhejiang Sunmyの持分30%相当の対価として680,000米ドルを支払いました。本合弁契約における当社以外の当事者は合わせて、合弁会社の持分70%相当の資金を提供しています。2013年12月にZhejiang Sunmyの取締役会は、中華人民共和国政府による承認を条件として、浙江医药股份有限公司が本合弁契約から離脱することを認める契約改定につき合意しました。2014年8月、中国政府は、浙江医药股份有限公司の離脱を認める本合弁契約の改定を承認しました。2014年12月31日現在、北京美福润医药科技有限公司とメディシノバ社のZhejiang Sunmyに対する持分はそれぞれ50%であり、この2社のいずれからも追加出資は行われていません。

Zhejiang Sunmyは変動持分事業体の会社でありますが、当社はその主たる受益者には該当しません。なぜならば、当社はZhejiang Sunmyの取締役会において過半数を占めておらず、同社の行為を指図する又は重要な影響力を及ぼす権限を有していないからです。当社はZhejiang Sunmyが計上する損益を、同社に対する持分割合に応じて当社の連結計算書類に取り込む持分法によって会計処理しています。2014年12月31日現在、当社はZhejiang Sunmyに対する投資を、損益の持分割合相当額を加減して、連結貸借対照表の長期資産として計上しています。

8　株式報酬

株式インセンティブ・プラン

2013年6月に当社は、2013年株式インセンティブ・プラン(以下「2013年プラン」)を設けました。このプランの下では、当社又は子会社のその時点における従業員、役員、非従業員取締役又はコンサルタントである個人に対して、ストック・オプション、株式増価受益権、制限付株式、制限付株式ユニット(RSU)およびその他の報奨を付与することができます。2013年プランは当社の修正後2004年株式インセンティブ・プラン(以下「2004年プラン」)の後継プランです。2013年プランに基づく発行のために当初留保された普通株式は合計で2,500,000株でしたが、これに加えて、随時利用可能となる「返還株式」も留保されました。「返還株式」とは、2004年プランにより付与されたものの行使又は決済前に失効又は契約終了した株式、権利確定に至らなかったため失効した株式、買い戻された株式、さらにはこうした報奨に伴う源泉徴収義務や購入価格義務を履行するために天引処理された株式を指します。当社は、2004年プランの下での新たな報奨の付与は行っていませんが、同プランの下で付与され未だ行使されていないものについては、引き続き同プランで定められた行使条件等が適用されます。2014年12月31日現在、2,359,825個のオプションが、2013年プランに基づく将来の付与のために利用可能な状態にあります。

ストック・オプション

2013年プラン及び2004年プランにより付与されたオプションは付与日より10年間有効であり、一般に付与日から3年ないし4年後に権利が確定します。

2014年及び2013年12月31日に終了した事業年度中に付与されたすべてのオプションの行使価格は、付与日現在の当社の普通株式の市場価格と一致しています。

(26) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

2014年12月31日現在の当社のストック・オプションの増減及び関連情報の要約は以下のとおりです。

	株式数	加重平均行使価格(米ドル)	加重平均契約期間(年)	本源的価値総額(米ドル)
2014年1月1日現在未行使残高	3,217,043	5.06		
付与数	300,000	3.90		
行使数	(20,000)	2.57		
取消数	(49,074)	3.30		
2014年12月31日現在未行使残高	3,447,969	5.00	6.08	800,281
2014年12月31日現在行使可能残高	3,008,317	5.26	5.66	721,221

2014 年及び 2013 年度中に行使されたオプションの本源的価値総額はそれぞれ 8,485 米ドル及び63,704米ドルでした。2014年12月31日に終了した事業度中に20,000個のストック・オプションが行使され、手取金51,350米ドルを受領しました。2014年及び2013年12月31日に終了した事業度中に、普通株式それぞれ300,000株及び1,608,000株を購入できるオプションが付与されました。

従業員株式購入制度

当社の2007年度従業員株式購入制度(以下「ESPP」)の下で、普通株式300,000株が発行のため当初留保されていました。留保される株式はさらに、「15,000株」、「前会計年度の最終日現在の発行済普通株式数の1%」又は「取締役会により決議されたこれらより少ない金額に相当する株式数」のうち、最も少ない株式数だけ毎年自動的に加算されます。ESPPは、常勤従業員に対し普通株式を「申込期間の開始日における公正市場価格の85%」又は「各6ヶ月の申込期間の終了日における公正市場価格の85%」のいずれか低い方の価格にて、給与天引により購入することを認めています(ただし、各従業員の給与の15%を超えることはできません)。

2014年12月31日に終了した事業年度中に、ESPPにより33,374株が発行された結果、将来の発行のために利用可能な株式は215,953株となりました。

報酬費用

当社はストック・オプションの見積公正価値を、付与日現在でブラック＝ショールズ・オプション評価モデルにより算定しており、ストック・オプションの付与について以下の加重平均による前提条件を使用しています。

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
ストック・オプション		
無リスク利子率	1.19%	1.02%
普通株式の予想株価変動率	76.42%	84.80%
配当利回り	0.00%	0.00%
オプションの予想期間(年)	4.35	5.68

(27) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

当社はESPPによる従業員株式購入権の見積公正価値を、付与日現在でブラック＝ショールズ・オプション評価モデルを用いて算定しており、ストック・オプションの付与について以下の加重平均による前提条件を使用しています。

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
従業員株式購入制度		
無リスク利子率	0.05%	0.15%
普通株式の予想株価変動率	62.65%	89.66%
配当利回り	0.00%	0.00%
オプションの予想期間(年)	0.5	0.5

無リスク利子率の仮定値は、当社の従業員ストック・オプションの予想期間に応じた実際の利率に基づいております。予想株価変動率は、当社普通株式の株価のボラティリティに基づいております。当社は創立以来、普通株式について配当を支払ったことはなく、また予見し得る将来においても、普通株式について配当を支払うことは予定しておりません。従来のストック・オプションの行使状況のデータが予想期間の見積りについての合理的な基礎を提供しないため、オプションの予想期間は、株式報酬に関する会計基準で定められている簡便法に基づいています。

2014年及び2013年12月31日に終了した事業年度に付与した各ストック・オプションについて、付与日現在でブラック＝ショールズ・オプション評価モデルを使用して見積った加重平均公正価値はそれぞれ、オプション1個当たり1.58米ドル及び2.37米ドルでした。

ストック・オプション及びESPPに関連する株式報酬費用は各事業年度の営業費用合計に含まれています。2014年及び2013年12月31日に終了した事業年度においては、ストック・オプション及びESPPに関連する株式報酬費用はそれぞれ1.6百万米ドル及び1.2百万米ドルであり、一般管理費(それぞれ1.2百万米ドル及び0.8百万米ドル)及び研究開発費(それぞれ0.4百万米ドル及び0.4百万米ドル)として計上されています。

2014年12月31日現在、権利未確定のストック・オプション報奨に関連する未償却の報酬費用が約1.0百万米ドルあり、これは加重平均の残存権利確定期間である2.1年にわたって定額法にて認識される予定です。

(28) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

2011年3月のユニット公募

2011 年 3 月、当社は、手取金総額が 8.25 百万米ドルとなる、1 ユニット当たり 3.00 米ドルの発行価格による 2,750,000 ユニットの確定約定済引受公募について公表しました。各ユニットは、普通株式 1 株及び行使価格 3.56 米ドルで 2016 年 3 月 29 日に権利が失効する普通株式 1 株の購入に対するワラント 1 個で構成されています。普通株式とワラントは直ちに分離可能であり、個別に発行されました。2011 年 3 月 24 日、引受会社は 412,500 ユニットのオーバーアロットメントのうち 50,666 ユニットを行使しました。2014 年 12 月 31 日までの期間においてこれらのワラントのうち 224,166 個が行使されたことにより、当社は手取金総額で 798,031 米ドルを調達しています。2014 年 12 月 31 日現在、2011 年 3 月に発行したワラントのうち 2,576,500 個が行使可能となっています。

キッセイ薬品による株式引受

2011 年 10 月、当社とキッセイ薬品との間の新株引受契約に基づき、キッセイ薬品は、(i) 1 株当たり額面価格 0.001 米ドルの普通株式 800,000 株を 1 株当たり 2.50 米ドルで、また(ii) 1 株当たり額面価格 0.01 米ドルのシリーズ B 優先株式(シリーズ B 転換優先株式)220,000 株を 1 株当たり 25.00 米ドルで引き受けました。2011 年 10 月、当社は、この新株引受契約に関連し、総額で 7.5 百万米ドルの手取金を受領しました。本契約には、キッセイ薬品からのスタンドスティル契約が含まれていますが、キッセイ薬品が実質的に所有する発行済議決権付株式の持株割合が 3%未満の場合には、このスタンドスティル契約は解除されます。シリーズB優先株式1株は普通株式10株に転換可能です。シリーズ B 優先株式は、清算時の分配権及び配当請求権については、(普通株式に転換されたものとみなしたうえで)普通株式と同等の扱いを受けます。シリーズB優先株式には議決権がありませんが、会社の一定の行為については、発行済シリーズ B 優先株式の過半数の同意が必要になります。

普通株式購入契約

2012 年 8 月 20 日、当社はアスパイア社との間で普通株式購入契約を締結いたしました。同契約は、当社がアスパイア社に対して、契約期間の 2 年間にわたり発行価格総額 20 百万米ドルを上限に、当社普通株式を随時売却することを可能とするものでした。なおこの 20 百万米ドルの中には、同契約の締結に伴ってアスパイア社が購入した普通株式 1 百万米ドルが含まれます。当社は、アスパイア社との普通株式購入契約を 2013 年 10 月 17 日に解除しましたが、同日までに合計 2,504,532 株の普通株式を、1 株当たり 1.60 米ドルから 3.82 米ドルでアスパイア社に売却し、総額で 5.4 百万米ドルの手取金を受領しました。

ATM新株購入契約

当社は、2013 年 4 月 17 日付で、マッコリー・キャピタル(USA)インク(MCUSA)との間で ATM 新株購入契約(at-the-market equity distribution agreement)を締結しました。同契約により、当社は MCUSA を通じ、発行価格総額 6 百万米ドルを上限として当社普通株式を随時売却することが可能となりました。2013 年 7 月 25 日、当社は MCUSA との間で締結した契約に基づき、1 株当たり 2.44 米ドルから 4.10 米ドルで、普通株式 1,936,237 株に及ぶ一切の可能な売却を完了し、総額で 6.0 百万米ドル、純額で 5.3 百万米ドルの手取金を受領しました。

当社は、2013 年 10 月 16 日付けで、MCUSA との間で第 2 回 ATM 新株購入契約を締結しました。同契約により、当社は MCUSA を通じ、当社普通株式を、発行価格総額 10 百万米ドルを上限として随時売却することができます。なお本契約の条件により、別途相互に合意した場合を別として、当社普通株式の一日当たりの売却額は、「50,000 米ドル」又は「発行通知日に先立つ 5 日間若しくは 3 ヶ月間の NASDAQ における当社普通株式の一日当たり平均出来高のうちいずれか低い方の 10%」のうちいずれか低い方の価額を上回ることはできません。ただし「発行通知日に先立つ 5 日間若しくは 3 カ月

間の東京証券取引所(TSE)の JASDAQ における当社普通株式の一日当たり平均出来高のうちいずれか低い方の 10%」がこれを上回る場合には、NASDAQ ではなく TSE における価額が採用されます。また、1株当たりの価格は1.29米ドル又は直近の取引日のNASDAQにおける普通株式の終値のうちいずれか高い方の価格を下回ってはなりません。MCUSA は、当社普通株式を売却するためにその通常の取引及び売却に関する慣行並びに適用法令及び規則に従って商取引上合理的な努力を払うことに合意し、また、法律に即しながら市場取引と見なされるあらゆる方法にて当該株式を売却します。 当社は、MCUSA に対して手数料として、同契約に基づき売却された普通株式による手取金総額の 7.0%を支払うことに合意しました。MCUSA は、同契約により株式を購入するいかなる義務も負わず、また、MCUSA が成功裡に株式を売却するという保証はありません。当社の手取金は、MCUSA に売却される当社普通株式の数及び各取引における 1 株当たりの購入価格に左右されます。MCUSA との同契約では、MCUSA と当社の両方に、5 営業日前までの書面通知により単独の裁量にて同契約を解除する権利が認められています。2014 年 12 月 31 日現在、当社は同契約に基づき、1 株当たり 2.01 米ドルから 3.64 米ドルで当社普通株式 1,902,500 株の売却を完了し、これにより総額で 4.4 百万米ドル、純額で 3.8 百万米ドルの手取金を受領しています。2013 年 10 月 16 日から 10-K 提出日までの期間において、MCUSA との ATM 新株購入契約を通じて 2,082,500 株の当社普通株式を売却し、総額で 5.1 百万米ドル、純額で 4.4 百万米ドルの手取金を受領しています。なお、このうち総額で 0.7 百万米ドル、純額で 0.6 百万米ドルの手取金は、2015 年 1 月 1 日以降に行われた当社普通株式 180,000 株の売却で受領したものです。

サービスに対するワラント

2012 年 8 月 22 日に当社は IR サービスを受けるのと引き換えに、当社普通株式を当日の終値である 1 株当たり 1.88 米ドルで 130,000 株を上限に購入できるワラントを発行しました。 このワラントは 2012 年 8 月 22 日から 15 か月以内に達成された一定の目標株価に応じて行使できる株式数が決まるという条件を含んでいました。2014 年 12 月 31 日現在、ワラントにより行使可能な株式数は 15,000 株で、これ以上の株式の権利確定はありません。ワラントは発行日から 5 年で失効します。2012 年 8 月 22 日におけるワラントの公正価値は約 100,000 米ドルで、資本及び前払費用として表示され、2012 年 8 月 22 日より 1 年間にわたり償却されました。

新株購入契約

2013 年 5 月 9 日に当社は特定の適格投資家と新株購入契約(以下「購入契約」)を締結いたしました。これにより当社は当社普通株式 1,158,730 株を 1 株につき 3.15 米ドルで発行するとともに、当社普通株式 869,047 株を 1 株につき 3.15 米ドルの行使価格で取得できるワラントを付与することに合意しました(以下「私募発行」)。この私募発行は 2013 年 5 月 14 日に完了しました。なおワラントは 2018 年 5 月 9 日に失効しますが、現金支払いにより行使されるほか、もし行使時点における当社普通株式の市場価格が行使価格を上回っていれば、ワラントの一部を放棄することで現金支払いなしで行使することも可能です。この私募発行を通じた株式とワラントの売却により 3.7 百万米ドルが調達され、0.3 百万米ドルの関連費用が発生しました。一人の投資家が購入した当社普通株式 158,730 株及び普通株式 119,047 株を購入可能なワラントに関連して、2013 年 5 月 29 日付で、新株の発行価格及びワラントの行使価格が 1 株につき 3.38 米ドルに修正され、当該投資家は株式及びワラントの対価として 51,389 米ドルを追加で払い込みました。2014 年 12 月 31 日までの期間において、これらのワラントは一切行使されておらず、869,047 個のワラントが未行使となっています。

私募発行により売却された株式とワラントによる正味手取額 3.4 百万米ドルは、株式とワラントの公正価値の比率に基づいて配分されました。当社は株式の公正価値を 2013 年 5 月 9 日の当社普通株式の終値に基づき算定するとともに、ワラントの公正価値をブラック＝ショールズ評価モデルに基づき算定しました。

(30) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

将来発行される可能性のある潜在的普通株式

以下の表は、2014 年 12 月 31 日現在の、将来発行される可能性のある潜在的普通株式を要約したものです。

	株式数
シリーズ B 転換優先株式が転換された時に発行される普通株式	2,200,000
従業員株式購入制度(ESPP)に基づく普通株式	215,953
未行使のワラントが行使された時に発行される普通株式	3,658,567
未行使のオプションが行使された時に発行される普通株式(2004 年プラン及び 2013 年プラン)	3,447,969
将来の株式報酬のために留保された普通株式(2013 年プラン)	2,359,825
	11,882,314

10　法人所得税

2014 年及び 2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度の国内及び外国における税引前当期利益(損失)は以下のとおりです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
	米ドル	米ドル
米国	(9,227,509)	(4,048,522)
外国	28,245	24,029
税引前当期損失	(9,199,264)	(4,024,493)

2014 年及び 2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度の法人所得税等の内訳は以下のとおりです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
	米ドル	米ドル
当期税金費用		
連邦	(7,517)	—
州	(2,082)	—
外国	5,627	4,035
当期税金費用(収益)－小計	(3,972)	4,035
繰延税金費用		
連邦	—	—
州	—	—
外国	—	—
繰延税金費用－小計	—	—
法人所得税－合計	(3,972)	4,035

(31) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

当社の2014年及び2013年12月31日現在における繰延税金資産・負債の重要な構成項目については、以下のとおりです。

	12月31日現在	
	2014年	2013年
	米ドル	米ドル
繰延税金資産		
繰越欠損金	87,370,000	84,537,000
資産計上されているライセンス	1,330,000	1,576,000
研究開発費税額控除	7,557,000	7,448,000
ストック・オプション	2,145,000	1,763,000
その他(純額)	1,448,000	1,454,000
繰延税金資産合計	99,850,000	96,778,000
繰延税金負債		
仕掛研究開発費(IPR&D)	(1,956,000)	(1,956,000)
繰延税金負債合計	(1,956,000)	(1,956,000)
繰延税金資産(純額)	97,894,000	94,822,000
評価性引当金	(99,850,000)	(96,778,000)
繰延税金負債(純額)	(1,956,000)	(1,956,000)

当社は、繰延税金資産(純額)について、その実現可能性が不確実であることから評価性引当金を計上しています。当社は定期的に繰延税金資産の回収可能性を検討しており、当該繰延税金資産が50%超の確率で実現可能であると判断した場合には、評価性引当金が取崩されます。

当社は2014年12月31日現在、連邦税及びカリフォルニア州税上の繰越欠損金を、それぞれ約215.8百万米ドル及び約206.2百万米ドル有しております。連邦税上の繰越欠損金は2020年より失効が開始します。カリフォルニア州税上の繰越欠損金は2015年も失効が続きます。当社は、カリフォルニア州税上の繰越欠損金のうち99.7百万米ドルが2017年までに失効し、残りの106.5百万米ドルについても2028年より失効が開始するものと予想しています。また当社は、2014年12月31日現在、連邦税及びカリフォルニア州税上の研究開発費に係る税額控除繰越額を、それぞれ約 6.5百万米ドル及び約1.6百万米ドル有しております。連邦税上の研究開発費に係る税額控除繰越額は2024 年より失効が開始しますが、カリフォルニア州税上では失効することなく、使用されるまで無期限で繰越可能です。2014年12月31日現在、当社の連邦税及びカリフォルニア州税上のキャピタル・ロス繰越額は共に約1.7百万米ドルですが、いずれも2015年に失効します。

なお、1986年内国歳入法382条(以下「382条」)及び同383条(以下「383条」)並びに同様の州税法の規定により、「株主持分の変更」が発生した場合、将来の課税所得及び税金と相殺するために単年度においてそれぞれ使用できる繰越欠損金及び税額控除繰越額に制限が設けられる可能性があります。382条及び383条が規定するところによれば、一般に、ある特定の株主又は一般株主の株主持分が3年間で50%超増加した場合に、「株主持分の変更」とみなされます。当社は2011年以来、繰越欠損金及び試験研究費に係る税額控除繰越額の使用額制限に関する382条及び383条の分析作業を完了しておりません。したがいまして、当該分析を行った2011年12月以降、新たな「株主持分の変更」が発生しているリスクがあります。仮に「株主持分の変更」が発生しているとした場合、繰越欠損金及び税額控除繰越額がさらに消滅又は制限される可能性があります。仮に消滅していた場合には、関連する繰延税金資産及び評価性引当金の金額が減額されることになります。ただし、評価性引当は既に計上済みであるため、今後米国における当社の事業に関連して、「株主持分の変更」による制限が発生しても、当社の実効税率に対する影響はありません。

(32) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

法定連邦税率から当社の実効税率への調整は以下のとおりです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2014年	2013年
	%	%
法定連邦税率	35.0	35.0
州税(連邦税上の税効果控除後)	5.3	3.6
税額控除	1.2	7.5
評価性引当金の増減	(33.4)	(63.7)
永久差異	(0.1)	(0.3)
税務上の属性の失効	(5.4)	—
株式報酬	(2.6)	20.0
その他	—	(2.2)
法人所得税の負担率	0.0	(0.1)

当社は連邦、カリフォルニア州、及び米国外の税務管轄区域において税務申告を行っています。当社は税務上の損失を計上していることから、設立当初から現在に至るまで、基本的に税務当局による税務調査の対象となります。当社の方針として、税務上発生する利息及び課徴金は税金費用として認識します。2014 年 12 月 31 日現在において、当社には未認識税務ベネフィットはなく、未認識税務ベネフィット又は税務上の課徴金に係る重要な未払利息はありません。

11　従業員貯蓄制度

当社はほぼ全員の従業員が利用できる従業員貯蓄制度を採用しております。当該制度において、従業員は給与天引により当該制度に拠出することを選択できます。当該制度では当社からも任意に拠出が行われており、2014 年及び 2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度の総額は、それぞれ 63,935 米ドル及び 87,710 米ドルでした。

(33) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

12　四半期財務情報(未監査)

以下の表は2014年12月31日までの連続８四半期分の四半期財務情報です。未監査の四半期財務情報は、監査済連結財務諸表と同様の基準で作成されており、経営者の意見において、適正な表示に必要であるすべての修正を反映しております(単位：千米ドル。ただし、一株当たりの数値を除く)。シリーズB転換優先株式は配当金の支払いについては普通株式と同様の参加権を有しますので、純利益が計上された2013年第4四半期の一株当たり純利益の計算において2種方式は適用されませんでした。

	2014年12月31日に終了した事業年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
主要な四半期財務情報：				
営業収益	—	—	—	—
営業費用合計	2,364	2,131	2,345	2,383
純損失	(2,352)	(2,122)	(2,340)	(2,381)
普通株主に帰属する純損失	(2,352)	(2,122)	(2,340)	(2,381)
基本及び希薄化後一株当たり純損失(1)	(0.10)	(0.09)	(0.10)	(0.10)

	2013年12月31日に終了した事業年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
主要な四半期財務情報：				
営業収益	3	—	—	6,000
営業費用合計	2,421	2,788	2,242	2,573
純利益(損失)	(2,419)	(2,786)	(2,237)	3,413
普通株主に帰属する純利益(損失)	(2,419)	(2,786)	(2,237)	3,413
基本一株当たり純利益(損失)(1)	(0.14)	(0.14)	(0.10)	0.15
希薄化後一株当たり純利益(損失)(1)	(0.14)	(0.14)	(0.10)	0.14

(1) 一株当たり純利益及び純損失は、開示されている四半期毎に個別に計算されています。各四半期の一株当たり純利益及び純損失の総和が、1年間の合計と同額になるとは限りません。

13　後発事象

2015年1月1日以降10-K提出日までの間に、当社は、MCUSAとの第2回ATM新株購入契約により普通株式180,000株を売却し、総額で0.7百万米ドル、純額で0.6百万米ドルの資金を調達しました。

2015年3月5日、当社は仕入業者の過失により毀損した製造医薬品に係るコストの負担金として、当該仕入業者より100千米ドルの支払いを受けました。

(34) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 17:52) ／ wn_15103007_030_経営指標_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

メディシノバ・インク
92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 650、エグゼクティブ・スクエア 4275
2015 年 6 月 11 日付け年次株主総会における議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

【本書類の概要】

本書類は、デラウェア州の会社であるメディシノバ・インクの、2015 年 6 月 11 日（木曜日）午後 3 時 30 分（太平洋夏時間）に開催予定の年次株主総会における議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類（以下「参考書類」といいます。）です。本書類には、委任状用紙が同封されております。本書類及び委任状用紙は、2015 年 5 月 14 日頃に株主の皆様に郵送されております。

本書類において当社を指す場合には、「当社」又は「メディシノバ」といいます。

【本書類を受領する方】

本書類を受領するのは、当社の年次株主総会の基準日（以下「基準日」といいます。）である 2015 年 4 月 17 日の営業終了時に名義登録されている株主の皆様に限られます。当社は、年次株主総会において、一定の事項について議決権を行使する委任状の提出を勧誘するために、本書類及び委任状用紙をお送りしております。

【年次株主総会の日付及び場所並びに出席することができる方】

年次株主総会は、2015 年 6 月 11 日（木曜日）午後 3 時 30 分（太平洋夏時間）、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 495、エグゼクティブ・スクエア 4225 において開催される予定であり、当該年次株主総会の延会も同所で開催されます。株主の皆様、その委任状の保有者及び当社の招待客のみが年次株主総会に出席することができます。株式の名義が、ブローカー、銀行その他の名義人の仲介人名義である場合には、当社が、年次株主総会の登録受付にて株主の皆様の株主としての地位を確認し入場を許可することができるよう、2015 年 4 月 17 日現在の保有を示す取引明細書の写しをご持参ください。また、安全上の理由から、入場の際に写真付の身分証明書の提示を求める場合があります。当該年次株主総会にご提案のある場合は、その旨を 92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 650、エグゼクティブ・スクエア 4275 メディシノバ・インク「Investors Relations」宛てにてご連絡ください。

【議決権の代理行使の概要並びに本書類の作成及び委任状提出の勧誘費用の負担】

議決権の代理行使とは、1 株当たりの額面金額 0.001 米ドルの当社普通株式（以下「普通株式」といいます。）の持分について投票する際に法的に代理人を指名することです。また、株主の皆様の代理人を指名する文書は委任状と呼ばれます。

本参考書類及び委任状の作成及び郵送を含む、勧誘に関する一切の費用は当社が負担いたします。

【委任状の勧誘を行う者及び委任状勧誘の報酬】

皆様の委任状は、取締役会により、またその代理人により、勧誘が行われます。委任状を郵送する方法に加えて、当社の役員、取締役及び従業員並びにアドバンテージ・プロキシーが直接面会する、又は個人面接、電話、E メール、ファクシミリ送信若しくはその他の通信手段により、委任状の勧誘を行うことがあります。当社の役員、取締役及び従業員が追加の報酬を受領することはありませんが、勧誘に関して個人が負担した経費の払戻を受ける場合があります。アドバンテージ・プロキシーは、3,300 米ドルの手数料及び最大で 750 米ドルの勧誘のための経費の払戻を受領します。当社はまた、カストディアン、名義人及び受託者に対して、実質株主に議決権の代理行使の勧誘のための書類を送付する際に要した費用を支払う場合があります。

【年次株主総会において議決権を行使することができる方】

本年次株主総会において議決権を行使できるのは、基準日現在に当社の普通株式を保有する株主の皆様に限られます。基準日の営業終了時現在、当社普通株式の発行済株式数は 24,702,921 株でした。

【議決権の数及び累積投票の可否】

株主の皆様は、基準日現在保有する当社普通株式の株式 1 株につき 1 議決権を行使することができます。累積投票を行うことはできません。

【定足数要件】

有効な年次株主総会を開催するためには、株主の定足数が必要となります。年次株主総会において決議がなされるためには、定足数が満たされなければなりません。議決権を有する発行済株式の少なくとも過半数を保有する株主が自ら出席するか又は委任状により代理される場合、定足数が満たされることになります。基準日現在、議決権を有する発行済当社普通株式の株式数は 24,702,921 株でした。従って、定足数を満たすためには、議決権付株式 12,351,462 株の保有者が年次株主総会に自ら出席する

(35) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

か又は委任状により代理されなければなりません。

株主の皆様の株式は、株主の皆様が有効な委任状を提出する（又はブローカー、銀行若しくはその他名義人が皆様の代理として提出する）又は年次株主総会に自ら出席する場合にのみ、定足数に数えられます。棄権及びブローカー未行使議決権は定足数要件に数えられます。定足数が満たされなかった場合、年次株主総会に自ら出席するか又は委任状により代理される議決権付株式の過半数の保有者は、年次株主総会を別の日に延期することができます。

【議決権行使の方法】

株主の皆様は、年次株主総会に自ら又は委任状により出席し、当社普通株式にかかる議決権を行使することができます。委任状により議決権を行使する場合には、同封の委任状の該当部分に印をつけ、日付を書き込み、ご返送ください。かかる委任状の提出は、株主の皆様が年次株主総会に出席し、自ら議決権を行使する旨希望された場合に、当該議決権を行使する権限に影響を与えるものではありません。この勧誘に応じて提出され、適式に撤回されていない委任状により代理される株式については、かかる委任状に指図されるとおりに、年次株主総会において議決権が行使されます。

【投票の議案】

株主の皆様は、以下の議案について議決権を行使することとなります。

・指名・企業統治委員会により指名の提言を受け、それが取締役会により承認された、クラスⅡの取締役1名の選任
・監査委員会が、アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーを、2015 年 12 月 31 日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所に選任することの承認
・年次株主総会以前に適式に提案された事項

【年次株主総会におけるその他の事項；年次株主総会の議事進行】

現在のところ、上述の議案以外に年次株主総会において決議される議案はございません。デラウェア州法及び当社の準拠書類に基づき、株主が当社に適式に通知を行った場合を除いて、手続的な事項以外のいかなる事項も年次株主総会において提起することはできません。その他の事項が適式に提起された場合、株主の皆様の代理人は、その最善であるとの判断に従って投票することができます。その他の事項としては、年次株主総会の延会も含まれます。

当社は、年次株主総会の決議が規律正しく適時に行われるように、年次株主総会の実施について広範囲の権限を有しております。当社は、年次株主総会における討論、コメント及び質疑について合理的な規則を制定する広範囲の裁量を有しております。当社はまた、年次株主総会が確実に全出席者に対して公正な方法で進行されるように、混乱又は無秩序な行為に関して適用法に依拠することができます。

【株式の名義がブローカーの仲介人名義である際の議決権の行使】

株主の皆様が、名義がブローカーの「仲介人名義」である株式の実質株主である場合、ブローカーが登録株主となります。しかしながら、ブローカーは、株主の皆様の指図に従い当該株式についての議決権を行使しなければなりません。株主の皆様がブローカーに指図を行わなかった場合、ブローカーは、通常事項について任意に議決権を行使することができますが、「非通常」事項について任意に議決権を行使することはできません。非通常事項については、ブローカーが議決権を行使することのできない株式はブローカー未行使議決権としてみなされます。本年次株主総会においては、アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーの選任の承認のみが通常事項であり、ブローカーが任意に議決権を行使することができます。

【議決権の代理行使の方法】

委任状にその氏名が記載されている者が、委任状に明記される方法に従い議決権の代理行使を行います。株式の名義が仲介人名義でない場合で、かつ、株主の皆様が委任状を返送したものの、議決権行使の指図を行わなかった場合には、代理人として指名されている者が、当該議決権につき、(i) 指名・企業統治委員会により指名の提言を受け、それが取締役会により承認された、2018年年次株主総会が開催され、かつ後任者が適式に選任され資格を有するまで（又は、それ以前に、当該取締役が死亡し、辞任し又は解任されるまで）を任期とするクラスⅡの取締役候補者1名の選任に賛成を投じ、(ii) 監査委員会が、2015年12月31日に終了する事業年度につき、アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーを当社の独立登録会計事務所に任命することの承認について賛成を投じることとします。

株式の名義が仲介人名義である場合で、かつ、株主の皆様が委任状を返送したものの、「第 1 号議案：クラスⅡの取締役の選任」について議決権行使の指図を行わなかった場合には、皆様の株式について議決権は行使されず、同株式は、該当する議案について「ブローカー未行使議決権」となります。

株式の名義が仲介人名義である場合で、かつ、株主の皆様が委任状を返送したものの、「第 2 号議案：独立登録会計事務所の選任の承認」について議決権行使の指図を行わなかった場合には、銀行、ブローカーその他の名義人が、株主の皆様の議決権を行使する権限を有します。この議案について、銀行、ブローカーその他の名義人が議決権を行使しない場合、同株式は、該当す

る議案について「ブローカー未行使議決権」となります。

当社といたしましては、議決権行使の指図を行うよう株主の皆様にお勧めしております。これにより、株主の皆様の議決権は、年次株主総会において確実に皆様の望まれる方法により行使されます。

【各議案の承認に必要な投票数】

取締役は、当社普通株式を保有し、かつ年次株主総会において当該議案について議決権を行使することのできる株主の投票の相対多数により選任されます。相対多数とは、必ずしも過半数ではない最も多くの票を獲得した取締役が選任されることを意味します。「賛成」又は「保留」票のみが結果に影響を及ぼすことになります。

アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーを当社の独立登録会計事務所に選任することの承認が決定されるには、年次株主総会に自ら出席し又は委任状により代理され、かつ当該議案について議決権を行使することのできる株式の過半数の保有者による「賛成」票が必要となります。株主の皆様が投票を「棄権」した場合には、「反対」票と同様の効果を有します。ブローカー未行使議決権はいかなる影響も及ぼしません。

【委任状の撤回】

株主の皆様は、株主総会で最終的な議決権の行使がなされるまでは、随時委任状を撤回することができます。皆様が保有株式の登録株主である場合、以下のいずれかの行為により委任状を撤回することができます。

・年次株主総会に自ら出席し議決権を行使すること。
・年次株主総会以前に又は年次株主総会において、書面による委任状の撤回通知を当社に提出すること。
・年次株主総会以前に又は年次株主総会において、先の委任状の日付より後の日付の適式に作成された別の委任状を提出すること。

皆様の最新の委任状が、有効な委任状となります。

皆様の株式が名義人又は代理人としてのブローカー又は銀行によって保有されている場合は、かかるブローカー又は銀行の指示に従ってください。

【投票の機密性】

株主の皆様による投票は極秘に扱われます。当社は引き続き、すべての株主による投票の機密性を保持してまいります。株主による投票は、以下の場合を除いて、当社の取締役、役員、従業員又は代理人に開示されることはありません。

・該当する法的要件を満たすために必要な場合。
・委任状及び投票の正当性に関する紛争が生じた場合。
・委任状の勧誘について異議が唱えられていて、委任状の勧誘を行う他方当事者が機密投票の方針に従うことに同意しない場合。
・株主が、委任状においてコメントした場合、又は経営陣に投票を伝達した場合。

【年次株主総会における投票結果】

仮の投票結果は、株主総会にて発表されます。さらに最終的な投票結果は、当社が、米国法に基づき年次株主総会後4営業日以内に提出する予定である様式8-Kの最終報告において公表されます。年次株主総会後4営業日以内における様式8-Kの提出に間に合うように当社が最終的な投票結果を利用することができない場合、当社は様式8-Kにおいて仮の結果を公表する意図を有し、当社が最終的な結果を知ってから4営業日以内に、最終的な結果を公表するために追加で様式8-Kを提出します。また、日本においては、プレスリリースで決議事項を報告し、さらに金融商品取引法に基づき、株主総会における決議後、株主総会における議決権行使結果に関する臨時報告書を提出する予定です。

【インターネット上で閲覧可能な参考書類】

参考書類及び様式10-Kによる年次報告書がhttps://materials.proxyvote.com/58468Pにて閲覧可能です。

【当社普通株式の取引場所】

当社の普通株式は、ナスダック・グローバル市場（以下「ナスダック」といいます。）において「MNOV」として、東京証券取引所JASDAQ市場においてコード「4875」として、売買されています。

重要

皆様の年次株主総会への出席、欠席の意思を問わず、皆様の議決権が行使されるために、同封の委任状に印を付け、日付を

書き込み、2015 年 6 月 8 日（月曜日）までにできるだけ早くご返送くださいますようお願いいたします。これは、皆様の年次株主総会に直接出席する権利又は議決権を行使する権利を制限するものではありません。

年次株主総会における検討事項
第１号議案
クラスⅡの取締役の選任

【概要】

現在当社の取締役会は、3 つのクラスに分割される 6 名の取締役により構成されており、各クラスの取締役は、3 年間を任期として、それぞれ異なる期間、その職務を果たします。

- クラスⅠの任期は、2017 年開催予定の株主総会にて満了し、
- クラスⅡの任期は、本株主総会にて満了し、
- クラスⅢの任期は、2016 年開催予定の株主総会にて満了します。

クラスⅡの取締役は本年次株主総会において選任される予定です。クラスⅡの取締役の１人である繁田寛昭は、本年次株主総会において再選を目指して立候補しないことを当社に通知しました。また、キッセイ薬品工業株式会社は、中田貢介氏を同社の指名者として、クラスⅡの取締役として立候補させないことを決定しました。したがって、取締役会は、本年次株主総会以降、取締役会の人数を４名に、また、クラスⅡの取締役の人数を１名に削減しました。指名・企業統治委員会は、現職の取締役である岩城裕一 M.D.、Ph.D.を、本年次株主総会においてクラスⅡの取締役に選任することを提言し、取締役会は同氏を指名しました。本年次株主総会において選任された場合、クラスⅡの取締役の任期は、当該取締役が辞任し又は解任されない限り、2018 年の年次株主総会が行われ、かつその後任者が適式に選任され資格を与えられるまでの期間となります。岩城氏が年次株主総会の開催時点において取締役の任務を務めることができない場合又はこれを辞退した場合には、かかる欠員を補充するために、指名・企業統治委員会の提言（もしあれば）を考慮に入れた上で取締役会が指名する候補者の選任につき、委任状に基づく票は賛成に投じられます。

取締役は、本年次株主総会に直接又は代理人を通じて出席し、かつ取締役の選任について議決権を有する株式の保有者による相対多数の賛成票によって選任されます。クラスⅡの取締役候補者は、選任された場合には職務を果たすことに合意しています。当社の経営陣は、候補者がその職務を果たすことができると考えております。

【経歴】

2017 年の年次株主総会まで任期を有するクラスⅠの各取締役の経歴は、以下のとおりです。

氏名	年齢	主な職歴
ジェフ・ヒマワン Ph.D.	50	2006 年１月より取締役及び 2007 年３月より取締役会会長。2001 年エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・エルピー入社、同社マネージング・ディレクター。エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ及びその関連会社は当社の発行済普通株式の約 4.9%を保有。エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ入社前は、シード・ワン・ベンチャーズ・エルエルシーのマネージング・ディレクター及び共同創立者。シード・ワン・ベンチャーズ・エルエルシー以前は、学術及び産業分野において科学者として活動。2007 年から、ナスダックの上場企業であるホライズン・ファーマ・インクの取締役。2002 年から 2007 年までアイオマイ・コーポレーション（現インターセル・ユーエスエー・インク）の取締役。マサチューセッツ工科大学において B.S.（生物学）、ハーバード大学において Ph.D.（生物化学及び分子薬理学）を取得。ヒマワン氏の企業金融及び資金調達分野での経験、並びにバイオテクノロジー産業における幅広い経験に基づき、取締役会は、ヒマワン氏が当社の取締役を務めるにふさわしい一連のスキルを有していると考えている。

本年次株主総会において選任されるクラスⅡの取締役候補者の経歴は、以下のとおりです。

氏名	年齢	主な職歴
岩城裕一 M.D.、Ph.D.	65	2000 年 9 月当社を共同設立、設立当初より 2007 年 3 月まで取締役会会長。2005 年 7 月にエグゼクティブ・チェアマン、2005 年 9 月にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）代行、2006 年 3 月に社長兼 CEO にそれぞれ就任。2001 年 9 月から 2007 年 1 月にかけて、資金調達取引及び事業開発活動に関する当社の相談役。1994 年から 2008 年までアヴィジェン・インク（以下「アヴィジェン」という。）の取締役。南カリフォルニア大学医学部泌尿器科学、外科学及び病理学の 3 分野の教授を務め、1992 年以来、同大学移植免疫及び免疫遺伝学研究室ディレクター。日本大学医学部及び九州大学客員教授。南カリフォルニア大学医学部教員として勤務する以前の 1989 年から 1991 年にかけて、ピッツバーグ大学医学部教授（外科学及び病理学）。札幌医科大学において M.D.及び Ph.D.を取得。査読論文 200 本超及び書籍 40 章超を執筆。過去 25 年にわたり、製薬会社及びベンチャー・キャピタル・ファンドに対し、研究及び投資戦略についての助言を行い、バイオテクノロジー企業数社の取締役。岩城氏の医療分野での経験、日本の主要なバイオテクノロジー企業との関わり、並びに教授及び製薬会社の顧問としての幅広い経験に基づき、取締役会は、岩城氏が当社の取締役を務めるにふさわしい一連のスキルを有していると考えている。

2016 年の年次株主総会まで任期を有するクラスⅢの取締役の経歴は、以下のとおりです。

氏名	年齢	主な職歴
小林温	51	2013 年 10 月より取締役。20 年以上のビジネス経験を有する。様々な企業のコンサルタント又は特別顧問を歴任。さらに、2001 年に日本の参議院議員に選出され、2007 年に再選。2005 年には、日本の経済産業大臣政務官。早稲田大学を卒業。ジョンズ・ホプキンス大学高等国際関係論大学院特別研究員。日本の議会におけるリーダーシップ経験及び幅広いビジネス経験に基づき、取締役会は、小林氏が当社の取締役を務めるにふさわしい一連のスキルを有していると考えている。
石坂芳男	75	2014 年 4 月より取締役。トヨタ自動車株式会社のマーケティング及び製品開発において 50 年の経験を有する。海外経験には、日本、ヨーロッパ及び米国における任務が含まれる。一橋大学法学部を卒業後、トヨタ自動車株式会社に入社。1986 年から 1990 年まで、米国トヨタ自動車販売の上席副社長及び CCO を務め、レクサス部門の開発に尽力。1990 年に、トヨタ自動車株式会社ヨーロッパ部門のジェネラルマネージャーに就任し、ヨーロッパにおいて統合的かつ地域に密着した組織の構築に貢献。1992 年に、トヨタ自動車株式会社の取締役に就任。1996 年から 1999 年まで、米国トヨタ自動車販売の社長。1999 年に日本に戻り、海外担当専務取締役に就任。2001 年に、トヨタ自動車株式会社（海外部門統括担当）副社長に就任。2005 年に、トヨタ自動車株式会社取締役会の相談役に就任。国際的な大企業でのマーケティング及び製品開発における幅広い経験に基づき、取締役会は、石坂氏が当社の取締役を務めるにふさわしい一連のスキルを有していると考えている。

取締役会は、岩城氏をクラスⅡの取締役として選任することに「賛成」の投票をされることをお勧めいたします。

コーポレート・ガバナンス

【取締役の独立性】

ナスダック上場基準において要求されているとおり、上場会社の取締役会のメンバーの過半数は「独立」していると取締役会により判断されなければなりません。取締役会は、当社の外部顧問と協議し、取締役会の判断が「独立」の定義に関する関連の証券その他の関連法令（ナスダック上場基準に規定されるものを含みます。）と一致するよう努めています。

このような判断と一致して、各取締役又はその家族と当社、当社の上級経営陣及び当社の独立登録会計事務所との間のあらゆる取引又は関係について再検討を行った結果、取締役会は、ヒマワン氏、石坂氏、小林氏及び繁田氏が適用されるナスダック上場基準の意味における独立取締役であると判断しました。このような判断を行うにあたり、取締役会は、上記取締役のいずれも当社との間で重大な又はその他の不適切な関係を有していないと判断しました。当社の社長兼 CEO である岩城氏は、当社との現在の雇用関係によりナスダック規則における独立取締役には該当しません。中田氏は、キッセイ薬品工業株式会社（転換ベースで当社普通株式の 11.2%を実質的に保有する株主であり、当社の MN-221 化合物のライセンサーです。）の関連会社であるキッセイ・アメリカ・インクのライセンス及び臨床開発部のディレクターとしての役職によりナスダック規則における独立取締役には該当しません。

【取締役の指名】

取締役会は、その構成員が多様な経験、視野及び技能を有する経験豊富かつ仕事熱心な個人から成ることを目標としています。指名・企業統治委員会は、適格候補者の指名又は選任のために、取締役会に対して当該適格候補者の選定、評価、募集、及び推薦を行う責任を負います。指名・企業統治委員会は、個人の性格、判断力、経験の多様性、事業に対する洞察力、及び株主全員のために行動する能力に基づいて取締役選任の候補者を選定します。これらの基準の充足度は、指名・企業統治委員会及び取締役会による取締役及び候補者の継続的な検討を通じて実施・評価されます。これらの活動、並びに取締役会及び取締役候補者の現在の構成の検討に基づき、指名・企業統治委員会及び取締役会は、これらの基準が充足されていると考えています。

指名・企業統治委員会は、取締役候補者が、経営又は会計・財務の経験等の関連した経験、会社にとっても取締役会にとっても有用である産業・科学技術等の知識、人的にもプロフェッショナルとしても高い倫理、取締役としての業務を効果的に実行するために十分な時間をささげるだけの意欲と能力を持つべきであると考えています。取締役会のメンバーが異なる視野及び背景を示すことができるような、取締役会の多様性に貢献する専門的経験、技能並びにその他個人の資質及び特性の多様性は、候補者の選定にあたり指名・企業統治委員会が一般的に考慮し、かつ重要視する要素の一つです。指名・企業統治委員会は、取締役会の過半数の委員がナスダック市場規則の「独立取締役」の定義を満たすことが適切であり、さらに、当社社長及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）が取締役会の構成員として任務を遂行することが有益であると考えています。

各年次株主総会開催に先立ち、指名・企業統治委員会は、まず、当該年次株主総会において任期が終了する現職の取締役で、継続して任務を遂行する意思のある取締役を評価することによって、取締役の候補者を決定します。かかる候補者は、上述の基準と併せて、かかる候補者の取締役としての従前の業務並びに取締役会が要求する取締役としての能力及び経験により評価されます。取締役がその任務の継続を希望せず、指名・企業統治委員会が、取締役を再指名しないことを決定した場合、又は取締役の退任、取締役の増員、若しくはその他の事由により取締役会に欠員が生じた場合には、指名・企業統治委員会は、指名・企業統治委員会の構成員、その他取締役会構成員、経営陣構成員、指名・企業統治委員会が依頼した管理職専門の人材斡旋会社、株主等が指名する候補者を含む様々な候補者を検討します。指名・企業統治委員会が候補者を選任した場合、当該候補者を取締役会全体に推薦し、取締役会は年次株主総会で選任される当該候補者として指名するか否か決定します。

指名・企業統治委員会は、取締役、経営陣その他の者が指名する候補者を評価するのと同じように、株主が推薦する候補者を評価します。取締役会の候補者を指名することを希望する株主は、指名・企業統治委員会の構成員に対し、適切と考える資料を添えて書面によりご通知ください。当該書面は、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 650、エグゼクティブ・スクエア 4275 に所在するメディシノバ・インク本社にご送付ください。

さらに、当社の修正及び改訂後付属定款（以下「付属定款」といいます。）には、株主が、年次株主総会において、ある個人を取締役選挙の候補に指名することができる手続を規定した条項が定められています。株主による候補者の推薦にあたっては、当該株主は当社に対し書面により適時にご送付いただく必要がありますが、その他、付属定款の規定に基づいてご指名ください。推薦書には、以下の情報を必ず記載してください。候補者及び指名を行う株主の、氏名、連絡先、及び株式保有情報、候補者の市民権に関する情報、並びに証券取引所法第 14 項及び同条項において定められる関連規定に基づき委任状の勧誘において開示されることが要求されている候補者に関するその他の情報です。さらに、指名・企業統治委員会は、かかる候補者に対し、かかる候補者が取締役として務める適格性を有することを判断するために合理的な範囲でその他の情報の提供を要求する場合があります。推薦状は、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 650、エグゼクティブ・スクエア 4275 メディシノバ・インク 指名・企業統治委員会宛てにご送付ください。付属定款の写しをご覧になりたい場合には、上記の当社の住所宛てに書面にてご請求ください。

(41) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

【取締役会のリーダーシップ構造及び取締役会のリスク監視機能】

取締役会は、経営陣を独立して監視すべく、最適なリーダーシップ構造を評価・決定することが、自身の主要な責任の一つであると認識しています。取締役会は、取締役会がリーダーシップを発揮するための一般に妥当する唯一のアプローチというものは存在しないこと、及び状況に応じて取締役会のリーダーシップ構造が変化することを理解しています。当社取締役会のリーダーシップ構造は現在、取締役会を監視し取締役会関連事項につきチーフ・エグゼクティブ・オフィサーと密接に仕事をする独立した取締役会会長から成っています。取締役会の独立性を高めるため、当社取締役会会長であるヒマワン氏は、当社のチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼ねておりません。取締役会の各委員会は、異なる取締役が委員長を務めており、委員会による活動及び決定について取締役会に報告を行います。当社は、会長とチーフ・エグゼクティブ・オフィサーとが役割を分担し、また様々な取締役が委員会の委員長を務めるというこのリーダーシップ構造が、当社取締役間での効率的な意思決定及び意思伝達の促進に役立つと考えています。

取締役会による積極的な監視を前提として、当社の経営陣は主に、当社が通常の事業運営過程で直面するリスクの管理に対する責任を負います。当社取締役会は、経営陣から執行及び戦略的な提案（当社事業に対する主要なリスクについての検討結果を含みます。）を受けます。さらに取締役会は、その各委員会に一定のリスク監視機能を委託しています。監査委員会は、資金管理、株主資本管理及び契約方針等、特定の領域に関するリスク監視機能について取締役会を支援しています。監査委員会はまた、開示に関する統制及び手続の体制（system of disclosure controls and procedures）並びに財務報告に関する当社の内部統制体制についてレビューし、経営陣と討議します。報酬委員会は、当社の報酬方針及び制度、並びに従業員確保の問題に関するリスク監視機能について取締役会を支援しています。指名・企業統治委員会は、適用される証券関連法令及び証券取引所規則を確実に遵守するため、倫理規約及び事業活動規約の定期的な検討を含む重要な法令遵守事項に関するリスク監視機能について取締役会を支援しています。当社は、このようなリーダーシップ構造が、当社事業について当社の監視機能を果たす際の効率を高め、取締役会、各委員会及び当社経営陣間におけるリスク管理監視責任の分離を促進すると考えています。

【株主の皆様の連絡手段】

株主の皆様が取締役会と連絡をお取りになりたい場合には、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート650、エグゼクティブ・スクエア4275 メディシノバ・インク 取締役会会長宛てに書面にてご連絡ください。取締役会会長は、受領したすべてのご連絡を、その内容に基づき、適切な取締役又は取締役会内の委員会に回送します。かかる書面通知によるご連絡には、貴殿のお名前及びご住所並びに当社の株主であるか否かを記載してください。

【倫理規約及び事業活動規約】

当社は、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、チーフ・フィナンシャル・オフィサー（CFO）及び取締役会に指定された主要管理職従業員に適用される、「シニア・オフィサーに対する倫理規約」を採用しております。当社は、また、従業員、コンサルタント、代理人、役員、取締役に適用される「事業活動規約」も定めております。「シニア・オフィサーに対する倫理規約」及び「事業活動規約」はいずれも当社のウェブサイト www.medicinova.jp の「株主・投資家情報」ページの「コーポレート・ガバナンス」に掲載されております。(i)「シニア・オフィサーに対する倫理規約」若しくは「事業活動規約」のいずれかの規定が（執行役又は取締役に対して）放棄された場合、又は(ii)「シニア・オフィサーに対する倫理規約」若しくは「事業活動規約」のいずれかの規定が変更された場合には、当社のウェブサイトに掲載いたします。

取締役会及び委員会

【取締役会及び委員会】

取締役会は、2014 年 12 月 31 日に終了した年度において 12 回の会議を開催しました。各取締役は、昨事業年度のうち当該取締役が取締役又は委員会の委員を務めた期間において、取締役会及び各自が所属する委員会の全会議の 75%以上に出席しました。当社は、取締役に対し、年次株主総会への出席を推奨していますが、これを義務付けてはいません。1 名の取締役が 2014 年の年次株主総会に出席しました。

【独立取締役及び監査委員会】

監査委員会の構成員は、米国の証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）及びナスダックによって定められた監査委員会に関する独立基準を満たしています。監査委員会の各構成員は、経営実績、当社の財務状態及び営業成績の開示、財務報告に関する当社の内部統制及び当社の独立登録会計事務所の監督並びに当社の財務書類の分析、評価を行う資格を十分に有しているという判断のもとで取締役会により選任されています。取締役会は、当社監査委員会の委員長である石坂氏が、少なくとも監査委員会の構成員のうち一人は過去に財務又は会計分野での業務経験を有し、その経験から財務知識を有する人物でなければならない、というナスダック市場規則 5605(c)(2)の要件を満たすものと考えています。取締役会はまた、石坂氏が、豊富な財務及び業務経験により、適用ある SEC 規則に定義される「監査委員会財務専門委員」の資格を有しており、また、ナスダック上場基準において要求される財務の洗練性及び必要な経験を有しているものと判断しています。

【取締役会の委員会及び委員会規則】

取締役会には、監査委員会、報酬委員会及び指名・企業統治委員会の3常任委員会があります。指名委員会は、これらの委員会の構成を決定します。当社の委員会のすべての構成員は、適用されるSECの規則及びナスダック上場基準で定められた独立取締役であります。すべての委員会は、取締役会により承認された書面による委員会規則によって統治されています。各委員会規則は、当社ホームページ（http://www.medicinova.jp）の「株主・投資家情報」ページの「コーポレート・ガバナンス」でご覧いただけます。各委員会の構成員数、現構成員の氏名、直近の事業年度における開催会議数、及び機能は、以下のとおりです。

監査委員会

構成員数	４名
構成員	石坂氏（委員長） ヒマワン氏 小林氏 繁田氏
開催した会議数	7
機能	監査委員会は、当社の独立登録会計事務所が提供した業務を承認し、当社の連結財務書類及び財務報告に対する内部会計統制体制に関する当該会計事務所の報告書を精査することにより、取締役会が当社の会計、監査、財務報告、内部統制及び法令遵守機能に関連する事項についての法律上の義務及び信認義務（fiduciary obligations）を果たすことを支援します。監査委員会は、当社の独立登録会計事務所の任命、報酬、雇用、監督及び当該会計事務所の経営陣からの独立の確保につき責任を負います。

報酬委員会

構成員数	４名
構成員	繁田氏（委員長） ヒマワン氏 石坂氏 小林氏
開催した会議数	4
機能	報酬委員会は、当社の総合的な報酬に関する方針及び取扱いを定めます。報酬委員会はまた、当社の執行役に支払われる報酬パッケージを審査・承認し、かかる審査に基づき、総合的な執行役の報酬パッケージを取締役会に提言します。さらに、報酬委員会は、当社の取締役、執行役、従業員及びコンサルタントに対する株式ベースでの報酬を審査・決定し、当社のストック・インセンティブ・プラン及び従業員株式購入プランを管理します。取締役会は、本年次株主総会後に、本年次株主総会において任期を満了する繁田氏の後任となる新たな委員長を選任します。

(43) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

報酬委員会のプロセス及び手続き

一般的に、報酬委員会は年に数回会議を開催します。各会議の議題は、通常、報酬委員会の委員長がCEOと協議してこれを策定します。報酬委員会は、非公開で定期的に会議を開催します。しかしながら、経営陣の複数のメンバー及びその他の従業員並びに外部の顧問又はコンサルタントが報酬委員会により招聘され、プレゼンテーションを行い、財務その他の背景情報若しくは助言を提供し、又は報酬委員会の会議に参加することがあります。CEOは、自らの報酬に関する報酬委員会の審議若しくは決定に参加し、又は同席することはできません。報酬委員会は、報酬委員会規則により、当社の一切の帳簿、記録、施設及び従業員に対するすべてのアクセスを与えられ、また、法律、会計その他に関する内部及び外部の顧問及びコンサルタントからの助言及び支援並びに報酬委員会がその職務の履行において必要であるか又は適切であると判断するその他の外部資源を当社の費用負担で入手する権限を付与されています。特に、報酬委員会は、執行役及び取締役の報酬の査定の際に支援を提供する報酬コンサルタントを任用する権限（コンサルタントの合理的な報酬及びその他の任用条件を承認する権限を含みます。）を単独で有しています。

前事業年度において、報酬委員会は、報酬コンサルタントとして外部コンサルタントを雇用しませんでした。

報酬委員会は、開催される1回又は複数の会議において、年次報酬について重要な調整を行い、賞与及び株式報酬を決定し、さらに新たな業績目標を設定しています。しかしながら、報酬委員会は、1年を通じて様々な会議において、新たに雇用された執行役の報酬等の個人の報酬に関する事項、並びに当社の報酬戦略の有効性、当該戦略について生じうる修正及び報酬に関する傾向、計画又は手法等の高度な戦略事項の検討も行っています。一般的に、報酬委員会のプロセスは、当年度についての報酬水準の決定及び業績目標の設定という2つの関連した要素で構成されています。報酬委員会は、CEO以外の執行役について、CEOから査定及び提言を求め、その検討を行っています。CEOについては、CEOの業績の査定は報酬委員会により行われ、報酬委員会が当該報酬の調整及び付与される報酬を決定します。報酬委員会は、すべての執行役及び取締役について、審議の一環として、財務報告書及び見積もり、運営データ、財務・会計情報、様々な仮定上のシナリオにおいて執行役に支払われる報酬総額を規定した集計用紙、執行役及び取締役の株式保有情報、会社の株式業績データ、過去の執行役の報酬水準及び現在の当社全体の報酬水準の分析、並びに他社における執行役及び取締役の報酬の分析等の資料の精査及び検討を適宜行うことができます。

(44) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

指名・企業統治委員会

構成員数	3名
構成員	小林氏（委員長） 石坂氏 繁田氏
開催した会議数	2
機能	指名・企業統治委員会は、取締役の候補者並びに取締役会の規模及び構成に関し、取締役会に提案する責任を有しています。指名・企業統治委員会はまた、当社の企業統治ガイドライン及び企業統治に関する報告を監督し、企業統治に関する事項について取締役会に提案します。

【特定の関係及び関連当事者間取引】

当社の監査委員会は、利益相反の可能性を伴う問題を検討し、すべての関連当事者間取引（適用される連邦証券法に基づき「関連当事者」間取引として開示が義務付けられる取引を含みます。）を検討し承認する責任を負っています。当社の監査委員会は、かかる検討を行うための具体的な手続を採用しておらず、提示される具体的な事実及び状況を考慮して各取引を検討しています。

当社は、各々の執行役及び取締役との間で補償契約を結んでいます。また、当社の執行役及び取締役は、デラウェア州会社法（Delaware General Corporation Law）及び付属定款に基づきデラウェア州法の許容する最大限の範囲で補償されます。当社はさらに、特定の状況において弁護、和解又は判決の支払に関する費用について当社の取締役及び役員に補償を行う、取締役及び役員の損害賠償保険制度を有しています。

2011年10月、当社は、払戻不能かつ前払いの2.5百万米ドルを対価に、当社の製品候補であるMN-221に関する研究開発業務を実施する業務委託契約をキッセイ薬品工業株式会社（以下「キッセイ」といいます。）との間で締結いたしました。同契約の定めにより、当社はかかる業務の実施において生じる一切の費用を負担します。かかる研究開発業務の一部は、2013年及び2012年に完了しており、残りの業務については、2014年以降に提供し、完了する見込みです。収益は、研究開発業務が実施された際に計上されます。2014年及び2013年には、当社はそれぞれ0米ドル及び3,000米ドルの収益を計上しました。

また、2011年10月、当社はキッセイに対して、(i)当社普通株式合計800,000株を1株当たり2.50米ドルで、及び(ii)当社シリーズB優先株式合計220,000株を1株当たり25.00米ドルで売却し、手取金の総額は7.5百万米ドルでした。この新株引受契約には、キッセイが実質的に保有する当社の発行済議決権付株式の割合が3%を下回ったときには契約が破棄されるスタンドスティル条項が含まれています。シリーズB優先株式1株は、普通株式10株に転換可能です。シリーズB優先株式は、（普通株式に転換されたとする場合）清算及び配当請求権において普通株式と同等です。シリーズB優先株式の保有者は議決権を有していないものの、当社の一定の行動には発行済シリーズB優先株式の過半数の同意が必要となります。キッセイは現在、当社普通株式の11.2%（転換後ベース）を保有しています。中田貢介氏は、キッセイの代表者として当社取締役を務めています。

(45) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

第 2 号議案
独立登録会計事務所の選任の承認

監査委員会は、2015 年 12 月 31 日に終了する事業年度における当社の独立登録会計事務所として、アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー（以下「EY」といいます。）を選定しました。EY の代表者は、本年次株主総会に出席し、その代表者が希望する場合、意見表明を行う（ただし、現時点では予定されておりません。）とともに、適切な質疑に応じることが予定されています。付属定款又はその他の規則は、独立登録会計事務所に関する株主の承認を得ることを義務付けておりませんが、株主の皆様にかかる重要な企業決定に参加していただけるよう、当社は EY の選定を上程いたします。

【主な会計費用】

以下は、当社が、2014 年 12 月 31 日及び 2013 年 12 月 31 日に終了した各事業年度に、EY により提供された専門的監査業務に対して支払った費用を示したものです。

	12 月 31 日に終了した事業年度（単位：米ドル）	
	2014 年度	**2013 年度**
監査費用（1）	518,382	563,884
税務費用（2）	－	－
その他の費用（3）	－	－
合計	518,382	563,884

(1) 「監査費用」は、当社の財務書類の監査についての専門的業務並びに法令及び規則に基づく届出又は契約に関連して独立登録会計事務所が通常提供する業務に対して支払われた費用から成り、これには内部統制に関する報告が含まれる。

(2) EY は、連邦税法、州税法、及び国際税法の遵守のための専門的業務は提供していない。

(3) EY は、非監査関連の専門的業務を一切提供していない。

(46) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

【事前承認の方針及び手続】

当社は、当社の独立登録会計事務所により提供されるすべての監査業務及び非監査業務は、監査委員会による事前の承認を得る必要があるという方針を採っております。監査委員会は、SEC の規則及びナスダック市場規則により当社の独立登録会計事務所が提供することが禁止されている業務について、当該独立登録会計事務所がかかる業務を行うことを承認しません。監査委員会は、非監査業務に、当社の独立登録会計事務所を利用することを承認するか否かを評価するにあたり、かかる会計事務所の客観性を損なう外観を有する関係が最小限となるよう努力します。監査委員会は、当社の独立登録会計事務所から提供される非監査業務が効果的又は経済的である場合及び業務の性質によりかかる会計事務所の独立性が損なわれることがない場合のみ、かかる会計事務所から当該業務の提供を受けることを承認します。2014 年 12 月 31 日及び 2013 年 12 月 31 日に終了した事業年度において、当社の独立登録会計事務所が行ったすべての監査業務は、監査委員会又は取締役会による事前の承認を得ており、非監査業務は一切行われませんでした。

【必要な投票数】

議案の承認には、自ら又は委任状により年次株主総会に出席して議決権を行使した株式数の、過半数の賛成票が必要です。承認が得られない場合、監査委員会は、将来における当社の独立登録会計事務所の選定を再検討しますが、当社の独立登録会計事務所を別に選定することは義務付けられていません。選定が承認された場合にも、取締役会は、独立会計事務所の変更が当社及び株主の皆様の最善の利益となると判断したときは、翌年中いつでも、自らの裁量により別の独立会計事務所の指名を指示することができます。

取締役会は、当社の独立登録会計事務所にアーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーを選任することに「賛成」の投票をされることをお勧めいたします。

(47) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

執行役

以下は、本参考書類の日付現在における当社の執行役に関する経歴の概要です。

氏名	役職	年齢	主な職歴
岩城裕一 M.D.、Ph.D.	社長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	65	当社の設立者であり、2000年9月の設立時より2007年3月まで取締役会会長。2005年7月にエグゼクティブ・チェアマン、2005年9月にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）代行、2006年3月に社長兼CEOにそれぞれ就任。2013年11月から2014年4月8日にかけて、チーフ・フィナンシャル・オフィサー代行。2001年9月から2007年1月にかけて、資金調達取引及び事業開発活動に関する当社の相談役。1994年から2008年までアヴィジェン・インク（以下「アヴィジェン」という。）の取締役。南カリフォルニア大学医学部泌尿器科学、外科学及び病理学の3分野の教授を務め、1992年以来、同大学移植免疫及び免疫遺伝学研究室ディレクター。日本大学医学部及び九州大学客員教授。南カリフォルニア大学医学部教員として勤務する以前の1989年から1991年にかけて、ピッツバーグ大学医学部教授（外科学及び病理学）。札幌医科大学においてM.D.及びPh.D.を取得。査読論文200本超及び書籍40章超を執筆。過去25年にわたり、製薬会社及びベンチャー・キャピタル・ファンドに対し、研究及び投資戦略についての助言を行い、バイオテクノロジー企業数社の取締役。
岡島正恒	ヴァイス・プレジデント兼東京事務所代表	47	2006年9月よりヴァイス・プレジデント兼東京事務所代表。当社に入社する前は、2002年より大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）で次長。1999年から2002年まで、大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社で課長代理。1996年から1999年まで、住友キャピタル証券株式会社で部長代理。1991年から1996年まで、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）において様々な職務にあたる。東京理科大学理工学部においてB.S.を取得。
松田和子 M.D.、Ph.D.、MPH	チーフ・メディカル・オフィサー	48	2011年9月1日にチーフ・メディカル・オフィサーに就任。2010年4月から2011年9月まで、当社の臨床開発部門ヴァイス・プレジデント。当社の臨床開発すべてについて責任を負う。2008年8月から2009年11月まで、南カリフォルニア大学のカーク医科大学にて助教授。2005年8月から2008年7月まで、ロサンジェルスの小児病院の臨床研究員。ミシガン州立大学にて内科及び小児科の研修期間を開始し、ロマ・リンダ大学にて小児科の研修期間を完了。日米両国の小児科医師免許を有する。札幌医科大学においてM.D.及びPh.D.を取得し、ハーバード大学公衆衛生学部においてMPHを取得。
ジェフリー・オブライアン J.D.、M.B.A.	ヴァイス・プレジデント	46	2009年から事業開発担当ディレクター、2012年から事業開発及び戦略計画担当上級ディレクターを務めた後、2013年10月にヴァイス・プレジデントに昇進。当社に入社以前は、2004年から2008年にかけてヴァイス・プレジデントとして、UBS証券、野村證券及びパンク・ズィーガルを含む複数のインベストメント・バンクにおいて製薬企業及びバイオテクノロジー企業を対象とする株式リサーチ・アナリストを務めた。ドナルドソン・ラフキン・ジャンレット／クレディ・スイス・ファースト・ボストンでは、医療分野専門のインベストメント・バンカーを務めた。大学院入学前に、ザ・リポソーム・カンパニーにおいてバイオテクノロジー商品の開発に成功。デラウェア大学において優秀な成績で化学専攻の理学士を取得。バンダービルト大学ロースクールで法学士を、さらにバンダービルト大学オーウェン経営学大学院においてMBAを同時に取得。

(48) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

エスター・ヴァン・デン・ブーム CPA	チーフ・フィナンシャル・オフィサー	35	2014年4月8日にチーフ・フィナンシャル・オフィサーに就任。2013年4月から、公開会社及び非公開会社に会計・金融コンサルティング業務を提供する会計サービス企業であるヴァン・デン・ブーム・アンド・アソシエイツ・エルエルシーを経営し、CFOを含む多くの資格において生命科学企業を支援。ヴァン・デン・ブーム・アンド・アソシエイツ・エルエルシー設立前は、アーンスト・アンド・ヤングLLPに2004年から2013年まで勤務し、監査実務のシニア・マネージャーを務め、公開及び非公開のバイオテクノロジー企業を支援した。カリフォルニア大学サンディエゴ校で経営学BA、サンディエゴ州立大学で会計学修士号を取得し、公認会計士の資格を有する。

2014年の報酬概要一覧表

下記の表は、当社の「選任された執行役」と称される特定の役員が2014年12月31日に終了した事業年度において提供した役務に関して稼得又は受領した報酬に関する情報を示しております。当社の選任された執行役には、(i) 2014年中当社の主な執行役又はこれに類する役職を務めた者、(ii) 事業年度末の時点で、当社で最も高額な報酬を受領した執行役上位2名（主な執行役を除きます。）であって報酬総額が100,000米ドルを超える者、及び(iii) 該当する場合、事業年度末の時点で執行役ではなかったことを除けば、最も高額な報酬を受領した執行役として開示されていたであろう者（2名を上限とします。）が含まれます。

氏名及び役職	年度	給与（単位：米ドル）	オプション報酬(1)（単位：米ドル）	ストック・インセンティブ・プラン以外の報酬(2)（単位：米ドル）	その他の全報酬（単位：米ドル）	合計（単位：米ドル）
岩城裕一、M.D.、Ph.D.(6)	2014	504,758	-	252,379	11,961 (3)	769,098
代表取締役社長兼CEO	2013	504,758	957,100	138,808	14,700 (3)	1,615,366
松田和子、M.D.、Ph.D.	2014	293,550	270,898	102,743	15,600 (4)	682,791
チーフ・メディカル・オフィサー	2013	293,550	541,150	56,508	23,803 (4)	915,011
岡島正恒	2014	293,550	33,862	102,743	17,518 (5)	447,673
ヴァイス・プレジデント兼東京事務所代表	2013	293,550	541,150	56,508	18,437 (5)	909,645

(1) オプション報酬欄の金額は、FASBの会計原則基準書のトピック718（本書ではASC 718という。）に基づき計算される付与日における公正価格を表す。報酬の評価額の決定に用いられる前提事実については、2014年12月31日に終了した年度の様式10-Kによる当社年次報告書の連結財務書類の注記に記載される注8「Stock-based Compensation（株式ベースの報酬）」を参照のこと。

(2) 業績ベースの現金インセンティブ支払金を表している。

(3) 401(k)雇用者分担金相当額（2014年の11,961米ドル及び2013年の14,700米ドル）を含む。団体長期障害所得補償保険料及び健康保険料（双方とも一般に全従業員に対して区別なく提供される。）を除く。

(4) 401(k)雇用者分担金相当額（2014年の15,600米ドル及び2013年の14,700米ドル）及び松田氏の自宅から当社の本社までの通勤費用（グロスアップ額）に関連して支払われる金額（2014年の0米ドル及び2013年の9,103米ドル）を含む。団体長期障害所得補償保険料及び健康保険料（双方とも一般に全従業員に対して区別なく提供される。）を除く。

(5) 岡島氏の雇用契約に規定されており、年金及び福祉の保険料について日本法により要求される日本における団体長期障害所得補償保険料及び生命保険料に関する利益調整を含む。

(6) 岩城氏は、2013年11月から2014年4月8日までチーフ・ファイナンシャル・オフィサー代行の役職を務めた。

(50) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

【雇用契約及び解雇保護契約】

岩城裕一　M.D.、Ph.D.　当社は、2007年4月1日付で、岩城裕一M.D.、Ph.D.との雇用契約（修正済み）を締結し、岩城氏は同契約に基づき当社の社長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサーを務めております。岩城氏は現在、12ヶ月毎に自動的に更新される同契約に基づき、年間518,891米ドルの報酬を受領しております。同氏はまた、(i) 取締役会の単独の裁量により、他の役員及び／又は従業員に支払われる賞与の額を勘案して決定される定期的な賞与、並びに(ii) 取締役会の単独の裁量による株式報酬の付与を受ける権利を有します。さらに、当社は岩城氏に、当社の経営陣に通常提供している標準的な内容の手当及び保険を提供しています。いずれの当事者も、3ヶ月前に通知した上でいつでも同契約を終了することができます。当社が3ヶ月前の通知により岩城氏との契約を解約する場合、岩城氏は、その時点で有効な雇用方針に基づき定められた退職金を受領する権利を有します。ただし、当社は、3ヶ月前の通知に代えて、岩城氏の年間基本給の75%に相当する金額を支払うことができます。さらに、岩城氏の雇用が何らかの理由により解約された場合、当社は同氏をコンサルタントとして四半期単位で任用することもできます。コンサルティング業務に対する四半期当たりの報酬は、岩城氏の年間基本給の 15%に相当する金額となります。雇用契約に基づき岩城氏への契約終了時支払金が支払われる時期は、歳入法第409A条の適用ある要件及び関連する米国財務省の規定に従うものとします。

松田和子　M.D.、Ph.D.　松田氏との間では、雇用契約は締結しておりません。

岡島正恒氏　当社は、2006年9月1日付で、岡島正恒氏との雇用契約を締結し、岡島氏は同契約に基づきヴァイス・プレジデント兼東京事務所代表を務めています。岡島氏は現在、年間301,769米ドルの報酬を受領しています。岡島氏は、毎年度末に同氏の基本給の 20%を上限とする業績連動型変動賞与を受領する資格を有します。また、当社は岡島氏に、当社の経営陣に通常提供している標準的な内容の手当及び保険を提供しています。さらに、岡島氏は、15,000 米ドルの利益調整額を、毎月の均等払いで受領する権利を有します。岡島氏は、日本の制度の下で労災保険、失業保険、年金及び福祉制度に係る保険の補償を受ける必要があります。当社は日本法に従い、保険料の 50%を拠出します。岡島氏の雇用契約は、理由の如何を問わず、かつ正当な理由の有無を問わず、いつでもこれを解約することができます。当社は、日本法に基づき、少なくとも30日前の解雇予告若しくはこれに代わる30日分の賃金、又はかかる予告及び支払義務を組み合わせたものを岡島氏に提供しなければなりません。当社が岡島氏との雇用契約を正当な理由なく解約した場合には、岡島氏は、6ヶ月分の解約手当を受領する権利を有し、かかる手当は、解約後、同氏が新たに雇用された時点で終了します。

当社の報酬委員会は、当社執行役の雇用契約が一般的な執行役の雇用契約に照らして適切に設計され、かつ妥当であり、かかる執行役の雇用契約が妥当な費用構造を反映したものであると考えています。

【解雇保護契約】

当社の取締役会は、2014年7月8日に、3名の選任された執行役を含む当社の執行役が当社の支配権の変更（以下に定義されます。）の結果として又はそれに関連して解任された場合に手当を支給するため当該執行役と締結する解雇保護契約（以下「本契約」といいます。）の新たな形式を承認しました。当社は、2014年7月9日に、選任された執行役のそれぞれと本契約を締結しました。

支配権の変更後12ヶ月以内に、(i)「正当な理由」若しくは障害を理由に当社によるか、(ii)執行役の死亡によるか、又は(iii)「相当な理由」以外の理由で執行役によって、執行役が解任されたか又は退任した場合、本契約に従い、執行役は、解任後5日以内に一括現金払いで支払われる未払報酬及び比例計算による賞与（かかる解任又は退任が「正当な理由」による当社による場合を除きます。）を受領することができます。

支配権の変更の直前30日以内に若しくは支配権の変更後12ヶ月以内に、上記の理由以外の理由で当社又は執行役により執行役が解任されたか若しくは退任した場合、又は支配権の変更の直前30日以内に執行役の立場、地位若しくは責任について重大な変更が生じ、その後支配権の変更後24ヶ月以内に執行役が解任された場合、執行役は、解任後5日以内に一括現金払いで支払われる未払報酬及び比例計算による賞与を受領することができます。加えて、請求権放棄書を締結することにより、(a)執行役は、かかる解任又は退任から60日後に一括現金払いで支払われる、当該執行役の「基本給の額」及び「賞与の額」の合計の2倍に相当する金額並びに 18 ヶ月間についての継続の生命保険及び高度障害給付金の保険料見積額を受領することができ、(b)当社は、解任又は退任後18ヶ月間についての執行役及び当社の医療制度に基づき対象となる適格扶養者に対し、COBRAにおける医療、歯科及び眼科に関する継続の保障費を支払います。当社は、また、12 ヶ月間又は執行役が別の雇用の申し出を受けるまでのいずれか短い期間について、合理的なアウトプレースメント・サービスを執行役に提供します。加えて、未確定の株式報酬に関する権利確定が繰り上げられ、執行役の権利が完全に確定します。

本契約におけるのと同様、支配権の変更とは、一般的に、(i)当社の議決権付き発行済有価証券の40%以上の取得、(ii)2014年1月1日現在の取締役会のメンバーの過半数の変更、(iii)合併、重要な資産の売却若しくはこれに類似した取引で、現在の株

主がその取引の結果、当社若しくは当該取引による事業体の普通株式及び議決権付き有価証券の 50%以下を保有することになるもの、又は(iv)株主による完全な清算若しくは解散の承認をいいます。

本契約に従い当社が執行役に提供する支払又は手当は、歳入法第 409A 条に従い行われます。本契約に従い執行役に支払われる支払又は手当について、歳入法に基づく消費税が課される場合、当該支払又は手当は、消費税の支払を回避するために必要な範囲で減額されます。

本契約の当初の期間は、2014 年 12 月 31 日まででした。本契約は、当該年度の 10 月 1 日までにいずれかの当事者が更新しない旨の書面による通知を送付した場合を除き、その後 1 年間自動的に更新されます。

2014年の年度終了時点で未行使の株式報酬

下記の表は、2014年12月31日現在において行使可能及び行使不可能に分類される当社の選任された執行役の未行使の株式報酬を開示したものです。

	オプション報酬			
氏名	行使可能な未行使オプションに係る有価証券の数	行使不可能な未行使オプションに係る有価証券の数	オプション行使価格（単位：米ドル／株）	オプション満了期限
岩城裕一、M.D.、 Ph.D.	40,000	－	11.60	2016/1/3
代表取締役社長兼CEO	1,000	－	13.36	2016/5/10
	20,000	－	11.48	2016/7/8
	333,503	－	9.73	2016/11/11
	130,000	－	4.42	2018/1/6
	97,500	－	2.20	2019/1/29
	58,600	－	7.34	2020/1/28
	85,413	14,587 (2)	2.54	2021/7/12
	86,250	－	2.46	2021/8/2
	145,000	－	4.10	2023/5/12
	24,740	37,760 (2)	4.10	2023/5/12
	200,000 (1)	－	2.64	2023/12/11
松田和子	8,000	－	11.48	2016/7/8
チーフ・メディカル・オフィサー	37,000	－	4.80	2019/7/6
	11,900	－	7.34	2020/1/28
	20,000	－	5.13	2020/6/13
	64,062	10,938 (2)	2.54	2021/7/12
	56,250	－	2.46	2021/8/2
	48,750	11,250 (2)	2.30	2021/8/31
	80,000	－	4.10	2023/5/12
	16,823	25,677 (2)	4.10	2023/5/12
	105,000 (1)	－	2.64	2023/12/11
	－	120,000 (3)	3.24	2024/12/03
岡島正恒	10,000	－	11.26	2016/7/31
ヴァイス・プレジデント兼東京事務所代表	15,000	－	22.60	2016/8/31
	25,000	－	34.12	2016/8/31
	125,064	－	9.73	2016/11/11
	48,000	－	4.42	2018/1/6
	41,250	－	2.20	2019/1/29
	35,700	－	7.34	2020/1/28
	72,604	12,396 (2)	2.54	2021/7/12
	63,750	－	2.46	2021/8/2
	80,000	－	4.10	2023/5/12
	16,823	25,677 (2)	4.10	2023/5/12
	105,000 (1)	－	2.64	2023/12/11
	－	15,000 (3)	3.24	2024/12/03

(1) 2014年12月、報酬委員会は、2013年12月12日から2014年12月31日までの期間に定められた関連業績目標が達成されたと決定した後、業績ベースのストック・オプションについての権利確定を承認した。

(2) これらの付与については、付与日である確定開始日から、4年間にわたり毎月分割で同数が確定する。

(3) これらの付与については、付与日である確定開始日から、3年間にわたり毎月分割で同数が確定する。

(53) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

2014年の取締役報酬

当社は、従業員を兼務していない取締役（ヒマワン氏及び中田氏を除きます。）に対して取締役会での職務にかかる報酬を支払います。これらの従業員を兼務していない各取締役（ヒマワン氏及び中田氏を除きます。）は、取締役会での職務に関して四半期毎に均等後払いされる年間現金報酬40,000米ドルを受け取ることができます。また、石坂氏は、報酬を10,000米ドルに減額することを選択しました。

当社は、取締役会の監査委員会の委員長に対して、さらに年間現金報酬20,000米ドルを支払い、報酬委員会の委員長及び指名・企業統治委員会の委員長に対して、さらに年間現金報酬10,000米ドルを支払います。また、当社は、取締役会及び委員会の会議への出席に関連して取締役が負担した合理的な範囲の費用を支払います。

従業員を兼務していない取締役は、通常、初めて当社取締役となった時点で、当社普通株式15,000株を購入する、完全に権利確定した非適格オプションを付与されます。報酬委員会は毎年、執行役の報酬を検討する際に、その裁量により、当社の従業員を兼務していない取締役に対してストック・オプションを付与するか否かを検討し、決定します。従業員を兼務していない取締役に対して付与されるストック・オプションは、目的となる株式の付与日における公正市場価格の100%に相当する1株当たり行使価格を有します。

下記の表は、2014年12月31日に終了した事業年度中に従業員を兼務していない当社の取締役を務めたすべての者に関する報酬の情報を示したものです。

氏名	現金稼得報酬又は現金支払報酬（単位：米ドル）	オプション報酬（単位：米ドル）(1)(2)	合計（単位：米ドル）
ジェフ・ヒマワン、Ph.D. (3)	－	－	－
小林温	－	－	－
石坂芳男 (4)	7,500	20,070	27,570
中田貢介 (3)	－	－	－
デービッド・オトゥール (5)	30,000	－	30,000
繁田寛昭	50,000	－	50,000

(1) オプション報酬の欄に記載される金額は、ASC 718に基づき計算された付与日の公正価格を反映している。報酬の評価額の決定に用いられる前提事実については、2014年12月31日に終了した年度の様式10-Kによる当社年次報告書の連結財務書類の注記に記載される注8「Stock-based Compensation （株式ベースの報酬)」を参照のこと。

(2) 2014年12月31日時点での未行使オプション報酬に係る株式の総数は、ヒマワン氏が40,000株、小林氏が15,000株、中田氏が0株、オトゥール氏が0株、石坂氏が15,000株、繁田氏が2,000株である。

(3) ヒマワン氏及び中田氏は、取締役会での職務に関して現金報酬又はストック・オプションの付与を受けない。

(4) 石坂氏は、2014年4月に取締役に就任した。同氏には、取締役に任命される際、普通株式15,000株を購入するためのオプションが付与された。同氏は、均等後払いされる報酬を10,000米ドルに減額することを選択した。

(5) オトゥール氏は、2014年6月16日に取締役を退任した。

(54) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

特定実質保有者及び経営陣の証券保有状況

下記の表は、(i)普通株式の 5%超を実質的に保有すると当社が認識しているそれぞれの者、(ii)当社の各取締役及び取締役候補者、(iii)「報酬概要一覧表」に記載されている当社の各選任された執行役並びに(iv)当社の現任の全取締役及び執行役の集合体により実質的に保有される普通株式に関する 2015 年 4 月 17 日現在の情報を示したものです。実質的に保有される普通株式の割合は 2015 年 4 月 17 日現在における発行済株式数 24,702,921 株に基づきます。さらに、2015 年 4 月 17 日から 60 日以内に行使することのできるシリーズ B 優先株式、ストック・オプション及びワラントに基づき発行することができる普通株式は、かかる権利を有する個人の保有割合の算定においては発行済みとみなされ、又は発行済みとして扱われますが、かかる権利の所有者以外の個人についての保有割合の算定においては発行済みとはみなされません。

実質保有者の氏名及び住所 (1)	実質的に保有される普通株式数	実質的に保有される普通株式の割合
5%株主：		
キッセイ薬品工業株式会社 (2)	3,000,000	11.2%
サムライ・インベストメンツ・サンディエゴ・エルエルシー (3)	2,217,000	9.0%
エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピー (4)	1,210,370	4.9%
取締役及び執行役：		
中田貢介 (2)	3,000,000	11.2%
岩城裕一　M.D.、Ph.D. (5)	2,031,099	7.8%
ジェフ・ヒマワン　Ph.D. (4)	1,210,370	4.9%
繁田寛昭 (6)	47,000	*
小林温 (7)	75,000	*
石坂芳男 (8)	25,000	*
岡島正恒 (9)	696,737	2.7%
松田和子 (10)	557,736	2.2%
全取締役及び執行役の集合体 (10 名) (11)	7,970,517	26.8%

* 当社の発行済普通株式の 1%未満であることを表す。

(1) 別途記載する場合を除き、表に記載される各実質保有者の住所は、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 650、エグゼクティブ・スクエア 4275 メディシノバ・インク気付である。注記する場合を除き、かつ、適用ある共有財産法に従うことを条件として、実質保有者は、当該実質保有者により実質的に保有される旨表示しているすべての普通株式について単独で議決権を行使し投資を行う権限を有する。

(2) キッセイ薬品工業株式会社が 2011 年 10 月 13 日に SEC に提出した Schedule 13G/A に基づいており、また、普通株式 800,000 株、及びキッセイ薬品工業株式会社が保有するシリーズ B 転換型優先株式 220,000 株の転換により発行可能な普通株式 2,200,000 株を含む。中田貢介取締役は、キッセイ・アメリカ・インクのライセンス及び臨床開発部ディレクターを務め、キッセイ薬品工業株式会社が保有する株の実質的保有者とみなすことができる。中田氏は、当該株式について、金銭的利益を除く、実質的保有者としての請求権を放棄する。キッセイ薬品工業株式会社の主たる事業所の所在地は、〒399-8710 長野県松本市芳野 19 番 48 号 (81-263-25-9081) である。

(3) 里見治氏とサムライ・インベストメンツ・サンディエゴ・エルエルシーが 2013 年 5 月 20 日に SEC に提出した Schedule 13G に基づき、(i) 普通株式 1,000,000 株及びサムライ・インベストメンツ・サンディエゴ・エルエルシーが保有し、ワラントの行使により発行可能な 750,000 株、並びに(ii)里見氏が保有する普通株式 467,000 株を含む。株主の主たる事業所の所在地は、92101 カリフォルニア州、サンディエゴ、スウィート 1100、W.ブロードウェイ 501 である。

(4) ヒマワン氏が、2006年2月13日にSECに提出したSchedule 13D及びその後提出したForm 4sに基づく。エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーが保有する普通株式1,170,370株及びストック・オプションの行使により発行可能な 40,000 株を含む。ジェフ・ヒマワン取締役は、エセックスのマネージング・ディレクターを務める。当社はエセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーのジェネラル・パートナーであるエセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズより、エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズの最大5名のパートナーがエセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーが保有する株式について議決権を行使し投資を行う権限を有する旨の通知を受けている。投資の決定には少なくとも過半数による決定が必要であるが、実際には、ほとんどの場合、満場一致の投票により決定されている。ヒマワン氏は、同氏が取締役として受領するストック・オプションを受領する被指名者（designee）として、エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズを指名した。ヒマワン氏は、当該株式について、金銭的利益を除く、実質的保有者としての請求権を放棄する。エセックス・ウッドランド・ヘルス・ベンチャーズ・ファンドVI・エルピーの主たる事業所の所在地は、94301カリフォルニア州、パーロ・アルト 3階、ブライアント・ストリート335である。

(5) 岩城氏が保有する普通株式738,778株、ワラントの行使により発行可能な50,000株、及びストック・オプションの行使により発行可能な1,242,321株を含む。

(6) 繁田氏が保有する普通株式45,000株及びストック・オプションの行使により発行可能な2,000株を含む。

(7) 小林氏が保有する普通株式60,000株及びストック・オプション行使により発行可能な普通株式15,000株を含む。

(8) 石坂氏が保有する普通株式10,000株及びストック・オプションの行使により発行可能な普通株式15,000株を含む。

(9) 岡島氏が保有する普通株式40,105株及びストック・オプションの行使により発行可能な656,632株を含む。

(10) 松田氏が保有する普通株式58,570株、ワラントの行使により発行可能な9,200株、及びストック・オプションの行使により発行可能な489,966株を含む。

(11) 普通株式2,927,823株、発行済シリーズB転換型優先株式220,000株の転換により発行可能な2,200,000株、ワラントの行使により発行可能な64,200株、及びストック・オプションの行使により発行可能な2,778,494株を含む。

(56) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

取締役会の監査委員会の報告書

本報告書の内容は、「勧誘のための資料」ではなく、米国証券委員会に「提出」したものとみなされず、また、参照することにより、1933 年連邦証券法（その後の改正を含みます。）又は 1934 年証券取引所法（その後の改正を含みます。）に基づく当社の提出書類に組み込まれるものではありません。

監査委員会は、2004 年 9 月 28 日付で取締役会が採択した書面による委員会規則に基づき運営されています。監査委員会の委員会規則の写しは、当社のホームページ www.medicinova.jp で閲覧可能です。監査委員会の委員は、石坂芳男（委員長）、ジェフ・ヒマワン、小林温及び繁田寛昭であり、各人は、ナスダック市場規則及び SEC の規則が規定する独立取締役の基準を満たしています。

監査委員会は、取締役会に代わって当社の財務報告過程を監督し、当社の会計、監査、財務報告、内部統制及び法令遵守に係る機能に関する独立した、かつ客観的な監督を行う責任を負っています。監査の計画若しくはその実行、又は当社の財務書類が完全かつ正確であり、一般に公正妥当と認められている会計原則に従ったものであるかについて判断を行うことは、監査委員会の職務ではありません。経営陣が、当社の財務書類及び内部統制システムを含む報告過程についての責務を負っています。かかる財務書類が一般に公正妥当と認められている会計原則に適合している旨の意見表明は、独立登録会計事務所がその報告書において行う責任を負います。

監査委員会は、当社の経営陣及び独立登録会計事務所と共に、2014 年 12 月 31 日に終了した年度についての様式 10-K による年次報告書中の当社の監査済財務書類を検討し議論しました。監査委員会は、独立登録会計事務所と非公開で会談し、かかる会計事務所が重要と考える事項（PCAOB 監査基準第 61 号「監査委員会とのコミュニケーション（Communication with Audit Committees)」において要求される事項を含みます。）に関して議論しました。さらに、監査委員会は、PCAOB 規則第 3526 号（前独立性基準に関する取締役会基準第 1 号）により要求される、書面による開示を当社の独立登録会計事務所から受領し、かかる会計事務所の当社からの独立性に関して議論しました。E&Y は監査委員会に対し、E&Y がこれまで当社に対して独立した会計事務所であり、かつ今後も独立した会計事務所であり続ける旨の通知を行いました。

上記に概説した検討及び議論に基づいて、監査委員会は取締役会に対して、SEC に提出する 2014 年 12 月 31 日に終了した年度についての様式 10-K による当社の年次報告書に監査済財務書類を含めるべき旨提言しました。

監査委員会

石坂芳男（委員長）
ジェフ・ヒマワン
小林温
繁田寛昭

(57) ／ 2015/04/28 18:52 (2015/04/28 18:00) ／ wn_15103007_040_参考書類_os7外国会社_メディシノバインク_招集.docx

その他の事項

当社は、年次株主総会において提案されるその他の議案があることを確知していません。その他の議案が年次株主総会以前に適式に付託された場合、委任状によって議決権を行使する者の判断に従って、同封の委任状による議決権が行使されることになります。

第 16(a)項　実質株主の報告義務

証券取引所法第 16(a)項に基づき、当社の取締役、執行役及び当社の普通株式の 10%を超える株式の実質的保有者は、SEC に対し、当社の普通株式の当初保有状況及びその後の保有状況の変更について報告しなければなりません。これらの報告を行う具体的な期日が設定されており、当社は、適時にかかる報告を行わなかった者を特定することが義務付けられています。当社は、当社に提供された報告書の検討及び 2014 年 12 月 31 日に終了した事業年度においてその他の報告書が義務付けられていなかった旨の書面による表明のみに基づき、当社が知る限り、当社の役員、取締役、及び 10%を超える株式を保有する株主に適用される第 16(a)項の提出義務は、遵守されたと考えます。

2016 年年次株主総会における株主の提案

当社の株主は、2016 年年次株主総会における検討事項を同年次株主総会の開催以前において提案することができます。2016 年年次株主総会において提示することが予定されている提案は、同年次株主総会における参考書類及び委任状用紙に記載される必要があるため、2015 年 12 月 31 日（当社が当該年次株主総会についての参考書類を最初に送付する日付の応当日の 120 日前）までに当社のセクレタリーに受領されなければなりません。

2016 年年次株主総会の参考書類に含まれない株主の提案事項は、株主が、提案に関して書面により当社の主な執行役に宛ててセクレタリーに対して適時に通知し、当社の付属定款の条項を遵守しなければ、同年次株主総会における検討事項として提案することができません。付属定款は、適時提案とみなされる条件として、当社がかかる株主の通知を、参考書類が年次株主総会に関連して株主に交付された日の応当日より 90 日以上 120 日以内前に受領しなければならないと定めています。2016 年 1 月 30 日までに株主の通知がなされなかった場合、代理人に指名された者は、株主らがかかる提案について知らされていなかったとしても、かかる提案に関して自らの裁量により投票を行う権限を有します。2016 年年次株主総会の開催日が本参考書類に記載された日から 30 日を超えて変更された場合には、株主の通知は、(i)当該年次株主総会の 90 日前の日、又は(ii)当該年次株主総会の開催日が最初に公表された日から 7 日目の日のいずれか遅い方の日の営業終了時までに当社が受領しなければなりません。

参考書類の「家族保有手続」

SEC は、会社及び仲介人（ブローカー等）が同一の住所を有する複数の株主に対して一通の参考書類を送付することで、これらの株主に関する参考書類及び年次報告書の送付要件を満たすことを認める旨の規則を導入しました。この、一般的に「家族保有手続」といわれる手続は、株主のさらなる便益と、会社のコスト削減となる可能性を有しています。

当社の株主である口座名義人を有するブローカーの多くが、当社の参考書類について「家族保有手続」を行う予定です。株主からの反対の指示がない限り、同一の住所を有する複数の株主に対して一通の参考書類が送付される予定です。皆様がブローカーから、皆様の住所宛てに「家族保有手続」による情報伝達を行う旨の通知を受領した場合には、その後、皆様が別途の通知を受けるか同意を取り消すまで、「家族保有手続」が継続されます。皆様が以後の「家族保有手続」への参加を望まず、個別に参考書類及び年次報告書を受領することを望む場合には、いつでも、皆様のブローカーに通知していただき、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 650、エグゼクティブ・スクエア 4275 メディシノバ・インクの当社宛てに書面をお送りいただくか、又は当社宛てにお電話 (+1-(858)373-1500) ください。当社より、本参考書類及び年次報告書の写しを別途お送りします。現在、一つの住所で複数の参考書類及び／又は年次報告書を受領している株主の皆様で、これらの情報伝達の「家族保有手続」をご希望になる方は、それぞれのブローカーにご連絡ください。

年次報告書

2014年12月31日に終了した事業年度についての様式10-Kによる当社の年次報告書が含まれております。

基準日時点において当社の普通株式の実質株主である方は、どなたでも、2014年12月31日に終了した事業年度についての様式10-Kによる当社の年次報告書及びその財務書類の写しを請求することができます(ただし､添付書類は含まれておりません｡)。書面による請求を受け次第、写しを無料で提供いたします。写しをご希望の方は、92037カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート650、エグゼクティブ・スクエア4275、メディシノバ・インク、インベスター・リレーションズ宛てにご連絡ください。また、その際には、貴殿が2015年4月17日現在において、本年次株主総会において議決権を行使する資格を有する旨を表明してください。2014年12月31日に終了した事業年度についての様式10-Kによる当社の年次報告書はSECに提出されており、SECのウェブサイトhttp://www.sec.gov又は当社のウェブサイトhttp://www.medicinova.comの"INVESTOR RELATIONS"のページの"SEC Filings"のセクションにて閲覧することができます。

****

皆様の年次株主総会への出席、欠席の意思を問わず、委任状をできるだけ早くご返送くださいますようお願い申し上げます。

取締役会の命により

岩城裕一　M.D.、Ph.D.
代表取締役社長兼CEO

2015年4月29日